

第3次行財政構造改革推進方策
〔第3次行革プラン〕

平成28年度 実施計画

平成28年2月
兵 庫 県

目 次

はじめに	1
1 組 織	
(1) 本 庁	3
(2) 地方機関	3
(3) その他の組織	3
2 定員・給与等	
(1) 定 員	4
(2) 給 与	6
(3) 仕事と生活の調和	9
3 行政施策	
(1) 事務事業	11
(2) 投資事業	17
(3) 公的施設等	25
(4) 試験研究機関	27
(5) 教育機関	
県立高等学校	30
特別支援学校	33
兵庫の特色ある教育	35
(6) その他	
職員住宅等	38
青野運動公苑	39
4 公営企業	
(1) 企業庁	40
(2) 病院局	49
5 公立大学法人兵庫県立大学	55
6 公社等	57
7 自主財源の確保	
(1) 県 税	63
(2) 課税自主権の活用	65
(3) 使用料・手数料、貸付金償還金	67
(4) 資金管理の推進	71
(5) その他	72
8 長期保有土地	73
9 地方分権の推進	74

はじめに

この実施計画は、行財政構造改革の推進に関する条例第 6 条に基づき、同条例第 3 条に規定する第 3 次行財政構造改革推進方策（以下、「第 3 次行革プラン」という。）の平成 28 年度における具体的な改革内容を取りまとめたものである。

第3次行革プラン3年目の総点検の実施

平成28年度は、第3次行革プラン策定から3年目にあたることから、行財政構造改革の推進に関する条例第11条に基づき、社会経済情勢、国の政策動向、県の財政状況など、第3次行革プラン策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、第3次行革プランの全項目について、総点検を実施する。

総点検の結果を踏まえ、「安全安心の確保」と「地域創生の実現」を基調としつつ、21世紀兵庫長期ビジョンが目指す「創造と共生の舞台・兵庫」を実現できる持続可能な行財政基盤を確立するため、新たな行財政構造改革推進方策を平成28年度末を目途に策定する。

【参考】前回（平成25年度）の総点検

- 1 行財政構造改革本部（本部長：知事）を中心とした全庁的な取組み
同本部を開催し、全庁的に総点検を実施
- 2 県議会との協議・調整
行財政構造改革調査特別委員会で調査・審議を実施
- 3 外部委員会、県民、市町意見の聴取等
行財政構造改革審議会の開催
行財政構造改革県民会議の開催
公社等経営評価委員会の開催
市町説明会の実施
パブリック・コメントの実施
- 4 第3次行革プラン策定の経過
平成25年9月 「第2次行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向」取りまとめ
11月 「第3次行革プラン（企画部会案）」取りまとめ
12月 「第3次行革プラン（第一次案）」取りまとめ
平成26年1月 「第3次行革プラン（第二次案）」取りまとめ
2月 「第3次行革プラン（案）」取りまとめ
3月 「第3次行革プラン」を策定

1 組織

(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織

(1) 本庁・地方機関

1 多様な政策課題に対応した組織体制の整備

子育て支援の充実、次代の農林水産業の育成強化、獣害対策の強化など時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、効率的、効果的に施策展開を図るための組織体制を整備

(2) その他の組織

1 警察

西播地域における免許更新の利便性を図るため、姫路優良・高齢運転者運転免許更新センターを設置
 ・設置場所：姫路市市之郷 姫路警察署内

2 附属機関等

(1) 附属機関の新設

行政不服審査法の改正に伴い、審査請求についての審査庁の判断の妥当性をチェックする機関を新設
 [新設する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	兵庫県行政不服審査会	H28.4.1

(2) 運営の合理化・効率化

附属機関及び要綱等に基づく協議会等について、引き続き新設の抑制、設置の必要性の低下したものの統廃合を推進するとともに、委員報酬について、日額 12%、月額 6% の減額措置を実施

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H27 年度	H28 年度	差引
附属機関 (法律等で設置)	機関数	76	77	+ 1
	委員数	1,707 人	1,716 人	+ 9 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	26	26	± 0
	構成員数	722 人	690 人	32 人

各年度 3 月 31 日現在

2 定員・給与等

(1) 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を明確化し、適正な定数管理を行う。非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を進める。

【一般行政部門職員の削減状況】

△2,203人(△26.6%)を削減(対H19) [H30年度までの目標:30%]

※[参考] H11.4(9,413人)に対する削減状況 → △3,337人(△35.5%)を削減(H28.4)

(1) 職員

a 一般行政部門

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H27.4.1	H28.4.1		対H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8,279	6,156	6,076	△80	△1.3%	△2,203	△26.6%

b 教育部門

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H27.4.1	H28.4.1		対H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
法定教職員	39,777	40,387	40,265	△122	△0.3%	+488	+1.2%
県単独教職員	807	610	598	△12	△2.0%	△209	△25.9%
教育委員会事務局職員	512	397	382	△15	△3.8%	△130	△25.4%

c 警察部門

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H27.4.1	H28.4.1		対H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
警察官	11,491	11,655	11,706	+51	+0.4%	+215	+1.9%
警察事務職員	834	750	740	△10	△1.3%	△94	△11.3%
うち一般行政類似部門	356	259	255	△4	△1.5%	△101	△28.4%

※警察官等の増: ストーカー、DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

d 公営企業部門

① 企業庁

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H27.4.1	H28.4.1		対H19.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
企業庁職員	215	170	165	△5	△2.9%	△50	△23.3%

② 病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
医療職員	4, 124	5, 451	5, 566	+115	+2.1%	+1, 442	+35.0%
その他の職員	519	385	376	△ 9	△2.3%	△ 143	△27.6%

※医療職員の増：こども病院の移転開設(H28. 5)に伴う小児救急医療センター増床等診療機能の充実等

(2) 再任用職員

【配置状況】

(単位：人)

区 分		再任用(短時間) H28 見込	再任用(常勤) H28 見込
一般行政部門		315	90
教育部門	教育委員会	465	884
	事務局職員	30	2
警察部門	警察	45	48
公営企業部門	企業庁	10	0
	病院局	65	29

※再任用短時間勤務職員数は通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

※再任用常時勤務職員数は「(1)職員」の内数

(3) 非常勤嘱託員等

【配置状況】

(単位：人)

区 分	H25	H27	H28		対 H25				
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)		
一般行政部門	1, 875	1, 703	1, 677	△26	△1.5%	△198	△10.6%		
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	157	156	△ 1	△0.6%	△ 16	△ 9.3%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	98	105	+ 7	+7.1%	△ 6	△ 5.4%
公営企業部門	企業庁		21	20	20	0	0.0%	△ 1	△ 4.8%
	病院局	医療部門以外	117	109	106	△3	△2.9%	△ 11	△ 9.4%
合 計			2, 296	2, 087	2, 064	△23	△1.1%	△232	△10.1%

※警察部門の増：姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター開設等

2 定員・給与等

(2) 給与

1 特別職

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の経済・財政再生計画の動向を踏まえ、段階的に抑制措置の縮小を図る。

(1) 給料の減額

区 分	答申による 見直し	行革による減額		合 計	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
知 事	5%	12%	9%	17%	14%
副 知 事	5%	8%	6%	13%	11%
教育長等	5%	4%	3%	9%	8%
防災監等	5%	1.6%	1.2%	6.6%	6.2%

(2) 期末手当の減額

区 分	答申による 見直し	行革による減額		合 計	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
知 事	5%	25%	20%	30%	25%
副 知 事	5%	23%	18%	28%	23%
教育長等	5%	21%	16%	26%	21%
防災監等	5%	20%	15%	25%	20%

(3) 退職手当の減額

区 分	答申による 見直し	行革による減額	合 計
知 事	25%	5%	30%
副 知 事	25%	5%	30%

(参考) 平成 28 年度特別職・議員の年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)

[特別職]

区 分	答申による 削減額	行革による 削減額	人事委員会勧告 に準じた削減額	合計
知 事	125 万円	336 万円	18 万円	479 万円
副知事	107 万円	211 万円	15 万円	333 万円

削減内容

H21: 期末手当 0.25 月
H22: 期末手当 0.15 月
H26: 期末手当 + 0.15 月、地域手当 + 0.50%
H27: 期末手当 + 0.05 月、地域手当 + 0.25%

[議 員]

区分	答申による 削減額(率)	行革による 削減額(率)	人事委員会勧告 に準じた期末手 当の削減額	合計
議 員	81 万円 (5%)	48 万円 (5%)	29 万円	158 万円

期末手当の削減内容は特別職と同じ

2 一般職

第3次行革プランに基づき、抑制措置を縮小

(1) 給料の減額

行政職は平成26年度と比較して、減額措置を管理職は2/5、一般職は2/4縮小
他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

(参考)平成26年度の減額措置

[管理職]

[一般職員]

部長・局長級	7%減額	主任専門員級	3%減額
課長級	6%減額	班長・主査・主任級	2.8%減額
副課長級	4%減額	若手職員	2.5%減額

(注)地域手当は含まない

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職に応じて、平成26年度と比較して次のとおり減額措置を縮小

課長級以上 4%縮小

副課長級 3%縮小

主任専門員級以下 減額措置終了(一般職員の減額措置終了)

(参考)平成26年度の減額措置

[管理職]

[一般職員]

部長級	14%減額	主任専門員級	4%減額
局長級	13%減額	班長・主査・主任級	1%減額
課長級	10%減額		
副課長級	4%減額		

(注)地域手当は含まない

(役職加算率) 20% 10% 15% 7.5% 10% 6% 5% 4%

(管理職加算率) 20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

(参考)

地域手当の支給状況

平成 27 年度当初は、平成 26 年人事委員会勧告に基づき、対 26 年度 0.5% 引上げ

平成 27 年度は、平成 27 年人事委員会勧告に基づき、対 27 年度当初 0.25% 引上げ

区 分	平成 19 年度	平成 20 ~ 26 年度		平成 27 年度当初		平成 27 年度		平成 28 年度当初	
			対 19 年度		対 26 年度		対 27 年度当初		対 27 年度
1 級地	10%	8 %	2 %	8.5%	+0.5%	8.75%	+0.25%	8.75%	± 0%
2 級地	7 %	5 %	2 %	5.5%	+0.5%	5.75%	+0.25%	5.75%	± 0%
3 級地	5 %	3 %	2 %	3.5%	+0.5%	3.75%	+0.25%	3.75%	± 0%

平成 28 年度職員 1 人あたりの年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)

区 分	行革による削減額	勧告(平成 21 ~ 27 年)による削減額	合計
部長級	110 万円	24 万円	134 万円
課長級	71 万円	18 万円	89 万円
全職員平均	23 万円	13 万円	36 万円

削減内容

H21: 期末・勤勉 0.35 月

H22: 期末・勤勉 0.20 月

H26: 期末・勤勉 +0.15 月、地域手当 +0.50%

H27: 期末・勤勉 +0.10 月、地域手当 +0.25%

1 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進める

[H28 年度の主な制度]

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱
(1) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度 (ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給
(2) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	-	勤務時間数に応じた給与を支給
(3) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	-	有給
(4) 在宅勤務	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度	1日、半日 又は1時間	有給
(5) 子育て支援休暇	小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話をを行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (年5日)	有給
(6) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
(7) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、6月の期間内において連続又は断続して取得できる休暇制度	1日又は1時間	無給
(8) 自己啓発等休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度	-	無給
(9) ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度	1日又は1時間 (年5日)	有給

2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより引き続き、その縮減を図る。

[主な取組み]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

3 女性が活躍できる場の拡大

県政の意思決定過程への女性の参画促進を図るため、「第5次男女共同参画県率先行動計画」に基づき、女性の管理・監督職の拡充に向けた取り組みを推進

(参考)

女性職員の登用目標

	目標(H32.4)	実績(H27.4)
知事部局等の管理職に占める女性比率	15.0%	7.1%

3 行政施策

(1) 事務事業

1 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H27 年度	H28 年度		
一般事業費 [事務費、施設維持費を含む]	31,843 (25,491)	31,104 (24,779)	739 (712)	2.3% (2.8%)
第3次行革プラン 記載の個別事業	23,132 (19,799)	23,247 (19,779)	+115 (20)	+0.5% (0.1%)

() 書きは一般財源

2 事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H27 年度	H28 年度		
超過勤務手当 [一般行政部門]	2,151	2,086	65	3.0%
その他事務費	5,254	5,107	147	2.8%

3 施設維持費

施設維持費のうち、基本料分は対前年度100%とし、従量料金分等は各施設の状況に応じて見直しを実施。なお、本庁舎については直営から委託方式等への変更に伴い人件費が減少した一方、施設維持費が増となったほか、公的施設については平成27年度耐震工事に伴い一般利用を中止していた施設の再開等による増等となっている。

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H27 年度	H28 年度		
本庁舎・総合庁舎	839 (714)	854 (725)	+15 (+11)	+1.8% (+1.5%)
警察本部庁舎、警察署	1,354 (1,204)	1,354 (1,204)	0 (±0)	0% (0%)
県立学校	2,486 (2,425)	2,481 (2,419)	5 (6)	0.2% (0.2%)
都市公園	1,148 (805)	1,147 (804)	1 (1)	0.1% (0.1%)
公的施設	7,931 (4,000)	7,983 (4,069)	+52 (+69)	+0.7% (+1.7%)

() 書きは一般財源

4 事務事業の見直し

区 分	事 業 数	
平成27年度事業数	1,885	(1,929)
廃止事業数	168	(206)
新規事業数	73	(81)
平成28年度事業数	1,790	(1,804)
対前年度増減数 [増減率]	95 [5.0%]	(125) [(6.5%)]

() 書きは経済対策関係基金事業を加えた場合

5 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の効率化・合理化

- ・県庁WAN利用対象者に新たに公社等の県派遣職員を加え、県との間の情報連携を効率化
- ・タブレット端末の活用による業務等の推進
- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・各班・各課の実情に応じた事務改善（各班各課1事務改善）の取組みの実施 等

(2) 経費節減の推進

- ・電力一括入札について、従来の直営施設に加え、新たに指定管理制度導入施設においても実施
- ・本庁舎における使用電力の「見える化」などの全庁的な省エネ化の推進 等

6 政策的経費

(1) 社会保障関係費

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減 A - C	増減 B - D	A / C	B / D	
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D					
社会保障・税一体改革関係経費	44,612	29,713	44,206	30,402	406	689	100.9	97.7	
社会 保障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 以 外	介護給付費県費負担金等	58,956	58,956	57,213	57,213	1,743	1,743	103.0	103.0
	後期高齢者医療費県費負担金等	61,529	61,529	60,474	60,474	1,055	1,055	101.7	101.7
	障害者自立支援給付費県費負担金	21,151	21,151	20,355	20,355	796	796	103.9	103.9
	国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	47,433	47,433	47,793	47,793	360	360	99.2	99.2
	障害者自立支援医療費	8,033	5,047	7,920	4,997	113	50	101.4	101.0
	障害児措置費	4,333	3,671	3,491	2,824	842	847	124.1	130.0
	難病その他特定疾患医療費	92	40	113	52	21	12	81.4	76.9
	児童手当県費負担金	13,516	13,516	13,730	13,730	214	214	98.4	98.4
	児童福祉措置費	4,817	2,413	4,586	2,296	231	117	105.0	105.1
	県単独福祉医療費	9,949	9,165	10,188	9,448	239	283	97.7	97.0
	その他	17,848	11,814	17,147	11,538	701	276	104.1	102.4
小 計	247,657	234,735	243,010	230,720	4,647	4,015	101.9	101.7	
社会保障関係費計(+)	292,269	264,448	287,216	261,122	5,053	3,326	101.8	101.3	

(2) 第3次行革プラン記載個別事業

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容																				
	H27	H28																					
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	12,653	12,549	<p>地方交付税措置単価の増加額(H28:3,200円)の範囲において、授業料軽減補助分を段階的に縮減〔1人あたり補助単価〕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27当初</th> <th>H28当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫</td> <td>54,239</td> <td>54,727</td> <td>+488</td> </tr> <tr> <td>交付税</td> <td>253,445</td> <td>253,445</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>37,614</td> <td>37,614</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>345,298</td> <td>345,786</td> <td>+488</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H27当初	H28当初	増減	国庫	54,239	54,727	+488	交付税	253,445	253,445	±0	一般	37,614	37,614	±0	計	345,298	345,786	+488
区分	H27当初	H28当初	増減																				
国庫	54,239	54,727	+488																				
交付税	253,445	253,445	±0																				
一般	37,614	37,614	±0																				
計	345,298	345,786	+488																				
私立高等学校等生徒授業料軽減補助	613	641	<p>(1) 私立高等学校の生徒の学費負担を軽減するため実施している授業料軽減補助について、さらなる就学機会の確保のため拡充する。</p> <p>(2) 隣接府県通学生については、当該府県に授業料軽減補助がある場合は従前どおりとし、ない場合はその1/2とする</p> <p>(3) 見直し後の制度は、平成28年度入学生から適用</p>																				

(1人あたり単価)

階層別の所得基準	県内私立高校				差引 B-A
	H27年度 A		H28年度 B		
生活保護世帯 年収250万円未満	379,000		379,000		0
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	297,000	82,000	297,000	82,000	
年収250万円以上 ～350万円未満程度	277,600		319,600		42,000
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	237,600	40,000	237,600	82,000	
年収350万円以上 ～590万円未満程度	178,200		199,200		21,000
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	178,200	0	178,200	21,000	
年収590万円以上 ～910万円未満程度	118,800		118,800		0
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	118,800	0	118,800	0	
910万円以上	対象外		対象外		0

県民交流バスの実施	132	132	メニューごとの利用実績を踏まえ、それぞれの補助台数を見直し
-----------	-----	-----	-------------------------------

〔計画台数〕

(単位：台)

区分	H27	H28	増減
走る県民教室	2,100	2,000	100
都市農村交流バス	450	500	50
ツーリズムバス	2,150	2,200	50
ひょうごツーリズムバス	1,750	1,750	0
淡路花博2015花みどりフェア分	200	-	200
世界文化遺産分	150	-	150
日本遺産分	-	100	100
山陰海岸ジオパーク分	150	300	150
隣接県分	100	200	100
しごとツーリズムバス	400	450	50
エコツーリズムバス	300	300	0
合計	5,000	5,000	0

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H27	H28	
高齢者大学運営事業	78	78	広域的に活躍する地域づくり人材の育成など県が実施する高齢者大学の役割の徹底を図るため、地域づくり活動につながる専門的・実践的な講座を充実 阪神シニアカレッジについては、在学生や卒業生の学科を越えた交流や地域づくり活動をさらに推進するとともに、運営体制の効率化を図るため、4箇所に分散している学習室を平成30年度の宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて集約
ふるさと創生推進費 H28はH27・2月補正 (緊急経済対策等)を含む	0	1,750	県民局・県民センターにおいて策定した地域創生戦略に基づく事業等を積極的に推進するため、県民局・県民センターに「ふるさと創生推進費」を創設し、地域の実情に応じた施策を機動的に展開 なお、「ふるさと事業推進費」は廃止
地域再生大作戦の展開 H28はH27・2月補正 (緊急経済対策等)を含む	339	339	地域活動を持続するための支援や広域的連携による支え合うしくみづくり、UJイターンの促進など、地域の自立を促す支援を強化するほか、地域の取組を支える基盤づくりを推進

平成27年度

平成28年度

1 集落再生支援事業

- (1) 集落再生支援事業

1 集落再生支援事業

- (1) 集落再生支援事業

2 「がんばる地域」応援事業

- (1) 広域的地域運営組織支援事業
- (2) 地域おこし協力隊等起業化モデル事業
- (3) UJイターン促進事業
田舎に帰ろうプロジェクト
さとの空き家活用支援事業
- (4) 「がんばる地域」交流・自立応援事業
- (5) ふるさとにぎわい拠点整備事業
- (6) エネルギー自立のむらづくり支援事業
- (7) 中山間「農の再生」推進対策

2 「がんばる地域」応援事業

- (1) 広域的地域運営組織支援事業
- (2) 地域おこし協力隊等起業化モデル事業
- (3) UJイターン促進事業
田舎に帰ろうプロジェクト
さとの空き家活用支援事業
- ④(新) 戦略的移住推進モデル事業
- ④(拡) 「がんばる地域」交流・自立応援事業
- (5) ふるさとにぎわい拠点整備事業
- (6) エネルギー自立のむらづくり支援事業
- ④(拡) (7) 中山間「農の再生」推進対策

3 地域再生促進事業

- (1) 多自然地域アンテナショップ運営事業
- (2) 集落元気交流会の開催
- (3) ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営
- (4) 大学連携による地域力向上事業
- (5) ひょうご地域再生塾
- (6) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業
- (7) 地域再生プロジェクトチームの設置
- (8) 地域再生協力隊派遣事業

3 地域再生促進事業

- (1) 多自然地域アンテナショップ運営事業
- (2) 集落元気交流会の開催
- (3) ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営
- (4) 大学連携による地域力向上事業
- (5) ひょうご地域再生塾
- (6) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業
- (7) 地域再生プロジェクトチームの設置

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H27	H28	
商店街活性化施策	234	235	(1) にぎわい・集客対策、アーケード等共同施設整備など商店街支援の実施 (2) 店舗の経営力向上、新規出店支援・空き店舗対策など店舗支援の実施 (3) 商店街ご用聞き・共同宅配の実施など高齢社会等への対応

【27年度】

区分	支援メニュー
地域課題に対応したソフト事業	商店街支援事業
	(1) 商店街元気づくり事業
	(2) 活性化プラン策定事業
	(3) 商店街コミュニティ機能強化応援事業
	商店街ご用聞き・共同宅配事業
	ひょうごいいね！お店表彰事業
	次世代商店街リーダー養成塾事業
	商店街事業承継支援事業
	ハード整備事業
(1) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	
(2) 商店街共同施設撤去支援事業	
(3) 商店街・まち再生整備事業	
(4) 商店街個店外観整備事業	
高度化事業貸付金(共同施設事業)	
空き店舗対策	商店街新規出店・開業等支援事業
	(1) 新規出店・開業支援事業・商店継承支援事業
	(2) 商店街空き店舗再生支援事業
復興市街地支援	復興市街地再開発地域リーディング開発モデル事業
	復興市街地再開発地域事業所開設支援事業
	復興市街地再開発商業施設等入居促進事業
地域支住民生活金等緊急	地方創生先行型
	(1) 免税店拡大による外国人誘客事業
	(2) 商店街再編事業
	地域消費喚起型
商店街買い物ポイント事業	



【28年度】

区分	支援メニュー	
1 商店街のにぎわい、活性化	商店街支援	にぎわい・集客対策(ソフト)
		Ⓢ 商店街元気づくり事業
		Ⓢ 免税店拡大による外国人誘客事業
		活性化プラン策定事業
		アーケード等共同施設整備(ハード)
	店舗支援	商店街・小売市場共同施設建設費助成事業
		商店街共同施設撤去支援事業
		Ⓢ 再開発ビル等再整備事業 (旧商店街・まち再生整備事業)
		高度化事業貸付金(共同施設事業)
		店舗の経営力向上(ソフト)
2 高齢対応社会等へ	商店街支援	経営等相談事業(ひょうご産業活性化センター)
		経営等専門家派遣事業(ひょうご産業活性化センター)
		ひょうごいいね！お店表彰事業
		次世代商店街リーダー養成塾事業
		新規出店支援・空き店舗対策等(ハード)
	店舗支援	Ⓢ 新規出店・開業支援事業
		商店街個店外観整備事業
		Ⓢ 商店街空き店舗再生支援事業
		商店街コミュニティ機能強化応援事業
		Ⓢ 商店街ご用聞き・共同宅配事業
3 地復興市街	復興市街地再開発地域リーディング開発モデル事業	Ⓢ 商店街再編事業
		商店街事業承継支援事業
		復興市街地再開発地域事業所開設支援事業
		復興市街地再開発商業施設等入居促進事業

(H27限り)

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H27	H28	
中小企業制度資金貸付金	260,123	282,227	(1) 緩やかに持ち直している本県経済を反映した前向き資金の実績増等に対応するため、融資枠を500億円拡大(3,000億円→3,500億円) (2) 中小企業の新たな事業展開を促進するため、県の融資利率引下げと、信用保証協会の自主取組による保証料の引下げにより、平成28年度の事業者負担(利率+保証料率)を、27年度より低い水準に設定 (3) 施設の耐震改修、機械の転倒防止等の防災関連の設備投資を行う中小企業者に対し、知事特認に係る融資対象者の拡大や利率を引き下げる等、「防災・エネルギー設備促進貸付」の要件を拡充

事業展開融資(立地資金を除く)の利率の引下げ

区分		現行			28年4月～			増減(-)
		利率	保証料	合計	利率	保証料	合計	合計
新分野 進出 資金	第二創業貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1.35%	0.92%	2.27%	0.03%
	事業応援貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1.35%	0.92%	2.27%	0.03%
	経営革新貸付	1.35%	0.80%	2.15%	0.95%	0.92%	1.87%	0.28%
	海外市場開拓支援貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	0.03%
	新技術・新事業創造貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	0.03%
設 備 投 資 金	設備投資促進貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	0.03%
	防災I ⁺ LP ⁺ -設備促進貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	0.29%
	同(知事特認)	1.10%	1.06%	2.16%	0.70%	0.92%	1.62%	0.54%
観 光 商 業 設 備 資 金	商店街活性化貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	0.29%
	商店活性化貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1.35%	0.92%	2.27%	0.29%
	観光等設備貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1.35%	0.92%	2.27%	0.29%
工 ⁺ ハ ⁺ - ⁺ LL 推進資金	工 ⁺ ハ ⁺ - ⁺ LL推進貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	0.29%
開 業 資 金	新規開業貸付	1.00%	1.06%	2.06%	0.70%	0.92%	1.62%	0.44%
	再挑戦貸付	1.30%	1.06%	2.36%	0.70%	0.92%	1.62%	0.74%

注1： 融資利率等は小数点第2位まで、保証料率は第5区分(経営状況に応じて決定される保証料率の全9区分中最も該当する事業者が多い区分)を例として表示

注2： 太枠は、新たに保証料引下げの対象とする資金・貸付

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資事業費

(1) 投資総額

平成28年度が緊急防災・減災事業債の活用期限であることを踏まえ、庁舎・施設等の耐震化を前倒し実施するため、緊急防災・減災事業を10億円拡充するとともに、通常事業費について、地方財政計画を踏まえ、前年度を上回る事業量を確保するなど、災害関連等事業の事業進捗に伴う減少分を除くと、前年度を25億円上回る1,715億円の事業量を確保。

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度 予算額 A	平成27年度 予算額 B	A - B	A / B
投 資 的 経 費	173,900	173,900	0	100.0
通 常 事 業	158,000	156,500	1,500	101.0
別 枠 事 業	15,900	17,400	1,500	91.4
国 庫 補 助 事 業	104,400	105,900	1,500	98.6
通 常 事 業	102,000	101,000	1,000	100.8
別 枠 災 害 関 連	2,400	4,900	2,500	49.0
県 単 独 事 業	69,500	68,000	1,500	102.2
通 常 事 業	56,000	55,500	500	101.2
別 枠 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	11,000	10,000	1,000	110.0
別 枠 山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業	2,500	2,500	0	100.0
再 計 (災 害 関 連 を 除 く)	171,500	169,000	2,500	101.5

災害復旧事業費を除く

(参考) 14か月予算の状況

平成28年度当初予算に、平成27年度2月補正を合わせた14か月予算の総額では、前年度比0.3%減の1,968億円となるが、災害関連等事業を除く投資的経費では、地方財政計画の伸びを踏まえた通常事業費の増や道路・河川緊急安全確保対策(平成27年度2月補正)の実施等により、前年度比+1.0%増の1,944億円を計上。

(単位：百万円、%)

区 分	28年度14ヶ月			27年度14ヶ月			増減	
	28当初 A	27経済 B	A+B C	27当初 D	26経済 E	D+E F	当初比 G	14月比 H
投 資 的 経 費	173,900	22,882	196,782	173,900	23,521	197,421	100.0	99.7
通 常 事 業	158,000	0	158,000	156,500	0	156,500	101.0	101.0
別 枠 事 業	15,900	22,882	38,782	17,400	23,521	40,921	91.4	94.8
国 庫 補 助 事 業	104,400	18,452	122,852	105,900	9,152	115,052	98.6	106.8
通 常 事 業	102,000	0	102,000	101,000	0	101,000	100.8	100.8
別 枠 災 害 関 連	2,400	0	2,400	4,900	0	4,900	49.0	49.0
別 枠 経 済 対 策	0	18,452	18,452	0	9,152	9,152	-	201.6
県 単 独 事 業	69,500	4,430	73,930	68,000	14,369	82,369	102.2	89.8
通 常 事 業	56,000	0	56,000	55,500	0	55,500	101.2	101.2
別 枠 緊 急 防 災 ・ 減 災	11,000	2,558	13,558	10,000	14,369	24,369	110.0	55.6
別 枠 山 地 ・ 土 砂	2,500	0	2,500	2,500	0	2,500	100.0	100.0
別 枠 経 済 対 策	0	1,872	1,872	0	0	0	-	皆増
再 計 (災 害 関 連 を 除 く)	171,500	22,882	194,382	169,000	23,521	192,521	101.5	101.0

災害復旧事業費を除く

(2) 通常事業

国庫補助事業 1,020 億円

1,010億円(平成27年度通常事業費) × 100.8%(平成28年度地財計画の伸び) = 1,020億円

県単独事業 560 億円

555億円(平成27年度通常事業費) × 101.2%(平成28年度地財計画の伸び) = 560億円

(3) 別枠加算分

災害関連事業 24 億円

緊急防災・減災事業 110 億円

緊急防災・減災事業債(起債充当率 100%、交付税措置 70%)を活用し、地震・津波対策や庁舎等の耐震化等を実施

山地防災・土砂災害対策事業 25 億円

平成 26 年 8 月豪雨災害を踏まえ、緊急性の高い箇所などにかかる対策を推進し、第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(平成 26 ~ 30 年度)の取組みを拡充実施(平成 28 ~ 29 年度: 25 億円/年、平成 30 年度: 15 億円/年)

平成 27 年度: 事業実施条件の整っている箇所を前倒し実施(10 億円)

投資的経費の内訳

(単位: 億円)

区分		H28	H29	H30	H28 ~ 30計
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,020	1,020	3,060
	災害関連事業	24			24
	小計	1,044	1,020	1,020	3,084
県単独事業	通常事業	560	560	560	1,680
	緊急防災・減災事業	110			110
	山地防災・土砂災害対策事業	25	25	15	65
	小計	695	585	575	1,855
合計		1,739	1,605	1,595	4,939

2 整備の基本的な考え方

(1) 社会基盤整備の方向性

今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進する。

視点1 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

視点2 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

視点3 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

(2) 分野の重点化

平成 25 年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画（以下、「基本計画」という。）のもと、社会基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進する。

- ・県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化
- ・「土砂災害対策」「治水対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点的に推進

【これまで以上に重点化する分野】

区分	内容
津波対策	津波防災インフラ整備計画(平成 26～35 年度) ・津波対策は 10 年間で概ね完了 ・特に、緊急かつ重要な事業を 5 年間(平成 30 年度まで)で完了
地震対策	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(平成 26～35 年度) ・建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波による被害を大幅に軽減する
老朽化対策	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26～35 年度) ・損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、概ね 10 年以内(平成 35 年度まで)に対策を完了 ・要対策施設のうち、特に損傷等が著しく早期対策が必要な施設は、概ね 3 年以内(平成 28 年度まで)に対策を完了
ミッシングリンクの解消	基幹道路ネットワークの充実強化 ・北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)などの事業推進 ・名神湾岸連絡線(西宮市)、大阪湾岸道路西伸部(神戸市)などの未着手路線の早期事業化

(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底

社会基盤整備プログラムには、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底する。

社会基盤整備プログラムの概要

計画期間 10 年間(平成 26～35 年度) 前期:平成 26～30 年度 後期:平成 31～35 年度

策定単位 県民局等单位

対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費 1 億円以上の社会基盤整備事業

(参考：各種分野別計画)

- ・津波防災インフラ整備計画(平成 26～35 年度)
- ・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム 2014(平成 26～30 年度)
- ・地域の防災道路強靱化プラン(平成 26～35 年度)
- ・地域総合治水推進計画(平成 24 年度～概ね 10 年間)
- ・ため池整備 5 箇年計画(平成 27 年度～31 年度)
- ・第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(平成 26～30 年度)
- ・新渋滞交差点解消プログラム(平成 26～30 年度)
- ・踏切すっきり安心プラン(平成 26～30 年度)
- ・農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン 2025)(平成 28～37 年度)
- ・新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン 2025)(平成 28～37 年度)
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26～35 年度)
- ・ミッシングリンクの解消(路線ごとの事業計画)

3 整備の進め方

(1) 主な取り組み内容

【重点】: これまで以上に重点化する4分野

	区分	主な内容	
備える	津波対策の推進【重点】		
	津波防災インフラ整備計画	防潮堤の沈下対策 4 地区 尼崎西宮芦屋港海岸（尼崎市、西宮市）他 湾口防波堤の整備 福良港海岸（南あわじ市）、 防潮堤整備 2 地区 阿万港海岸（南あわじ市）他 水門整備 3 基 新川・東川（西宮市）他 港口水門の整備 沼島漁港（南あわじ市）	
	地震対策の推進【重点】		
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	橋梁の耐震強化 10 橋 西田原姫路線 生野橋（姫路市）	
	地域の防災道路強靱化プラン	緊急輸送道路の防災対策 37 箇所 国道 179 号（たつの市）、国道 312 号（朝来市）	
	総合的な治水対策等の推進		
	地域総合治水推進計画	再度災害防止対策	H23 年災害 河川の早期復旧復興の進捗 法華山谷川（加古川市・高砂市）
		流域対策	雨水貯留浸透施設等の整備着手箇所 10 箇所 馬頭池（加古川市）
		河川中上流部治水対策 5 箇年計画	治水安全度向上対策箇所数 全体：50 箇所（H28 年度：9 箇所）
	ため池整備 5 箇年計画	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 82 箇所 四十九池地区（篠山市）	
山の管理の徹底・土砂災害対策の推進			
平成 26 年 8 月豪雨災害復旧・復興計画	砂防えん堤整備箇所数 10 箇所 急傾斜地対策箇所数 2 箇所 鴨内川（丹波市）、犬岡地区（丹波市）		
第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画	砂防えん堤等整備着手箇所数 60 箇所 治山ダム整備着手箇所数 112 箇所 墓ヶ谷川（西宮市）岩屋（1）地区（神河町） 山東町金浦（朝来市） 一宮町上野田（宍粟市）		
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		
	国道・県道の整備推進	国道 2 号（明石市）川西インター線（川西市）	
	新渋滞交差点解消プログラム	渋滞交差点解消・緩和箇所数 9 箇所 尼崎宝塚線 武庫川交差点（尼崎市）	
	踏切すっきり安心プラン	問題踏切対策完了箇所数 7 箇所 県道宍粟香寺線 第二西川踏切（姫路市）	
	都市を支える基盤整備の推進		
	連続立体交差事業・街路の整備推進	阪神電鉄鳴尾駅付近（西宮市）	
	力強い農林水産業を支える基盤づくり		
	農業生産基盤整備の推進	ほ場整備事業実施箇所数 18 箇所 新田地区（南あわじ市）	
新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン	整備延長 126km 須留ヶ峰線（朝来市、養父市）		

	区分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消【重点】		
	基幹道路ネットワークの充実強化	基幹道路延長に対する供用延長の割合 81% 北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市) 山陰近畿自動車道(新温泉町、香美町)	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進	完了箇所数 4 箇所 姫路港 須加地区(姫路市)	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】		
	ひょうごインフラ・メンテナ ンス 10 箇年計画	橋梁	老朽化対策を完了した橋梁数 60 橋 東播磨港線 播磨大橋(播磨町)
		トンネル	老朽化対策の完了したトンネル数 20 箇所 国道 178 号 諸寄トンネル(新温泉町)
		岸壁等	老朽化対策を完了した港湾係留施設数 4 箇所 東播磨港 伊保物揚場(高砂市)
		防潮堤	老朽化対策を完了した防潮堤延長 5km 阿万港海岸(南あわじ市)他
		砂防関係 施設	「砂防設備」、「地すべり防止施設」、「急傾斜地 崩壊防止施設」の3種類を H28 年度に計画追加 し、対策を実施 長田天神地区(神戸市)他

(2) 県民理解や共感の促進

社会基盤整備基本計画や分野別計画等による中長期ビジョンの提示
社会基盤整備基本計画・プログラム、各種の分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に
関する中長期の到達目標等を広く県民に情報発信する。

県民に「伝わる」戦略的な広報

- ・マスメディアなどの各種媒体や出前講座、現場見学会などにより、事業の必要姓や整備効果、
進捗状況など、県民にタイムリーにわかりやすく情報を発信

- ・台風の接近にあわせて地域の風水害対策情報を提供するなど、タイムリーに情報を発信

事業評価の厳格な運用

費用対効果(B/C)に加え、県独自の安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目とし
て、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事
業の重点化する。

(3) コスト縮減等の推進

新技術・新工法の積極的な採用など、事業実施のあらゆる段階で、コスト縮減を推進する。

(4) 民間活力の積極的な活用

効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な
活用を検討する。

(5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

- ・地域総合治水推進計画など計画の策定・フォローアップにおける住民の参画を推進

- ・地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」
を推進

4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

(1) 建設人材の確保・育成の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」における協議等を踏まえ、官民連携して、建設業のイメ
ージアップや若年者の入職促進等のための取組を推進する。

人手不足が顕著な専門職種に対する入職促進

建設企業が定時制高校生など若年者を期間雇用し、働きながら資格を取得するための訓練を実施

工業高校生等に重点をおいた新規学卒者の入職促進

- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施

- ・現役の技術者や技能者が建設業の魅力を語る出前説明会の開催

- ・建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会の開催

建設業の魅力発信の拡充・強化

- ・建設業に携わる人の活躍を新聞紙面で紹介(特に若手、女性、技能者に着目)
- ・「もっと女性が活躍できる建設業」に向けたシンポジウムの開催
- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催

(2) 入札・契約制度の改善

技術・社会貢献評価制度における評価対象の拡充(平成29年7月 名簿登録～)

建設業の後継者育成に取り組んでいる建設企業を応援し、若年入職者の確保・育成を図るため、既に評価対象としている県内工業高校等が行う「高校生就業体験事業」や「インターンシップ」の生徒を受け入れた企業(直接受入)に加え、当該企業を下請として活用した企業(間接受入)についても評価対象に拡充する。

指名競争入札の対象拡大(試行)(平成28年度に工期を開始する契約～)

地域社会基盤の担い手の確保・育成を図るため、今年度、緊急小規模等維持修繕工事及び災害復旧工事の2工種について、一部の土木事務所において指名競争入札の拡大を試行的に実施しており、この結果を踏まえ、当該試行の対象を全土木事務所等に拡大する。

(3) 総合評価落札方式の充実

若手技術者の育成の対象の拡大(平成28年7月 入札公告～)

「施工能力評価型」における「若手技術者の育成」について、監理(主任)技術者に若手技術者(40歳未満)の積極的な登用をより一層促すため、現行のベテラン技術者を監理(主任)技術者の補助者として配置する場合に限って加点評価しているものから、補助者の配置の有無に関わらず監理(主任)技術者に若手技術者(40歳未満)を配置する全ての場合に拡大する。

5 県営住宅事業

(1) 県営住宅の管理戸数

県営住宅の整備・管理の方針を定めた「ひょうご県営住宅整備・管理計画(計画期間:平成28～37年度)」に基づき、効率的で効果的な整備及び管理を推進する。

(2) 県営住宅ストックの整備

中層住宅

耐震性に課題のある住宅は、建替又は集約廃止を行う。

耐震性に課題のない住宅は、バリアフリー化を推進するためのエレベーター設置工事に加え、外壁、設備配管等の改修工事を行う。

また、計画修繕(内外装・設備等の定期的な修繕)の実施により長寿命化を図る。

[県営住宅建替戸数等] 戸数は新規着手ベース

(単位:百万円)

区分	H27年度	H28年度 (計画)
建替戸数(当初)	400戸/年	400戸/年
当初予算額	5,467	6,267

第3次行革プラン	
H25～H29年度	H30年度
400戸/年	500戸
5,600	7,000

高層住宅

高層住宅は、基本的に長期活用を図ることとし、耐震性に課題のある住宅は、耐震改修工事にあわせて内外装・設備等の改修工事を行う。

(3) 集約・土地売却の推進

売却に向けたPR強化や企業回り等に取り組み、土地売却を推進

また、集約については、市町等の協力のもと積極的な集約を進めるとともに、一定の要件のもと明渡し請求ができるよう、公営住宅法改正を国に提案するなど、早期住み替えを促す仕組みを検討する。

[土地売却箇所数等]

(単位:百万円)

区分	H27年度	H28年度 (計画)
箇所数(計画)	6箇所	6箇所
売却収入	467	399

第3次行革プラン	
H26～H30年度	H20～H30年度末
毎年度3箇所程度	36箇所程度
2,915	5,968

(4) 使用料収入の確保

平成18年度以降最高収納率である平成24年度実績(98.56%)を維持するため、家賃収納対策を実施する。

- ・ 県営住宅使用料の口座振替制度を促進
- ・ 生活保護を受けている入居者の県営住宅使用料について市町による代理納付の促進
- ・ 退去者が滞納している家賃の収納業務を民間債権回収会社や弁護士に委託
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムを活用した居所確認による滞納者追跡の実施

[現年家賃収納率の推移]

区分	H27 年度	H28 年度(計画)	目標
収納率	98.56%	98.56%	98.56%

(5) 民間活力による効率的な管理の推進

- ・ 神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による指定管理を実施
- ・ 神戸・阪神地区については、借上県営住宅からの住み替えを円滑に行うため、当面、兵庫県住宅供給公社へ管理委託
- ・ 民間の参入が見込めない地域(但馬、丹波、淡路、北播磨、西播磨)については、当面、兵庫県住宅供給公社へ管理委託

(6) UR借上県営住宅の返還

高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する世帯については一定の基準により、特別な事情がある場合は一定の条件の下で継続入居を認め、その他の世帯については、契約期限までにUR(都市再生機構)に返還することを基本に、期間満了時まで円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施する。

[住み替え支援策]

- ・ 県営住宅への住み替えのための特定入居募集(8月、2月実施予定)
- ・ 住み替え支援金の支給(基本額+住み替え時期に応じた加算金)
- ・ 相談窓口の設置(相談員4人)
- ・ 他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置等

(7) 駐車場管理の適正化

平成24年度に新たに有料化対象とした団地(建替時に整備を検討する団地を含む)を含め全ての対象団地で自治会協議が終了しており、早期の有料化移行を進めていく。

[新たな有料化協議対象 29 団地の有料化の促進状況] 建替時に整備を検討する団地を含む

区 分	H27 年度	H28 年度 (計画)	第3次行革プラン		
			H25 年度	H26 年度	H27 年度~
団地数	4 団地	3 団地	6 団地	5 団地	18 団地

(8) 家賃減免制度の適切な運用

世帯総収入が同じであっても、収入形態の違いにより減免率に差が生じる課題があったことから、平成27年度に世帯の総収入を家賃負担に適正に反映する制度へ見直しを行った家賃減免制度について、今後も引き続き、適切に運用していく。

世帯総収入の適正な反映

世帯の年間総収入に、下表のとおり一定の「家賃負担率」を乗じて家賃を算出。

世帯人数	減免後の家賃
1 ~ 4 人	世帯の年間総収入 × 15% ÷ 12月
5 人以上	同 上 × 13% ÷ 12月

- 1 多人数(5人以上)の世帯は、生活上の負担が多いことに配慮して家賃負担率を緩和。
- 2 年間総収入には、非課税収入(遺族年金、障害年金、児童手当、児童扶養手当等)を含む。

経済的に困窮する世帯への適応

減免対象世帯(政令月収80,000円以下) 最大減免率(60%) 減免上限額(20,000円)は、現行どおり。

(9) 地域創生事業の実施（移住・定住を促進）

県外在住者の県営住宅への入居に係る要件緩和等を行い、移住・定住の受皿として活用を図る。

県営住宅における三世代優先入居の推進

親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居を促進する三世代優先入居について、県外在住の子・孫世帯も入居できるよう入居資格（県内在住・在勤要件）を緩和

若年移住希望者の県営住宅入居要件の緩和

若年移住希望者の移住促進を図るため、合計年齢が80歳未満の夫婦の世帯を対象に入居資格（県内在住・在勤要件）を緩和

定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）の実施

県外から県内への定住を希望する移住者を対象に、入居期間が1～2年の「お試し居住」を実施

【現行（県内在住者）と県外在住者との入居資格】

要 件	現 行	県 外 在 住 者		
		三世代優先入居	若年移住希望者	お試し居住
県内在住・在勤	要	不要	不要	不要
同居親族	要	要	要	不要
収入	要	要	要	不要
住宅困窮	要	要	要	不要

3 行政施策

(3) 公的施設等

1 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が効率的である施設などは、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

区 分	施設数	
	H28.3.31	H29.3.31
		うち平成28年度新規・更新分
計	85 施設・県営住宅 450 団地	85 施設・県営住宅 450 団地 (15 施設)
公募によるもの	24 施設・県営住宅 186 団地	24 施設・県営住宅 186 団地 (10 施設)
特定の者を指定するもの	61 施設・県営住宅 264 団地	61 施設・県営住宅 264 団地 (5 施設)

(1) 指定管理者制度の導入促進

公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 10 施設

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
ひょうご環境体験館	(公財)ひょうご環境創造協会	H28.4.1～H33.3.31
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・ 兵庫県園芸・公園協会共同事業体	H28.4.1～H33.3.31
有馬富士公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	H28.4.1～H33.3.31
一庫公園		H28.4.1～H33.3.31
姫路港網干沖小型船舶係留施設	(株)ヤマハ藤田	H28.4.1～H33.3.31
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	H28.4.1～H33.3.31
文化体育館	ミズノグループ	H28.4.1～H33.3.31
武道館	兵庫県体育協会県立武道館グループ	H28.4.1～H33.3.31
円山川公苑	兵庫県体育協会円山川公苑グループ	H28.4.1～H33.3.31
神戸西テニスコート	(株)ITC	H28.4.1～H33.3.31

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 5 施設

[指定管理期間を更新する施設]

(ア)高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設(2 施設)

- ・芸術文化センター((公財)兵庫県芸術文化協会)【指定期間:H28.4.1～H31.3.31】
- ・聴覚障害者情報センター((公社)兵庫県聴覚障害者協会)【指定期間:H28.4.1～H33.3.31】

(イ)隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設(3 施設)【指定期間:H28.4.1～H31.3.31】

- ・相生港那波旅客来訪船舶棧橋((株)あいおいアクアポリス)、津名港志筑来訪船舶棧橋(淡路市)、兔和野高原野外教育センター(香美町)

(2) 管理運営の評価

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価に加えて、公募により指定管理者を選定する施設について、次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施

2 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを推進

- ・施設の劣化度調査や「建物維持管理の手引き」を活用した適切な維持保全の推進
- ・施設の長寿命化等老朽化対策の検討
- ・維持管理業務委託の契約方法や仕様の見直し等、維持管理の効率化と取組みの検証
- ・固定資産台帳の整備をつうじた施設情報の一元化、施設の有効活用等の検討

3 ネーミングライツの推進

- ・施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や文化施設、都市公園などへのネーミングライツを推進

[導入済施設]

施設名		愛称(呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400 千円
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,160 千円
三木総合 防災公園	屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	16,200 千円
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400 千円
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,320 千円
	陸上競技場	アサダスタジアム	(有)浅田コーポレーション	1,080 千円
武道館	第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,240 千円
	第2道場	帝京科学大学道場	(学法)帝京科学大学	2,160 千円
横断歩道橋		大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋 ほか7橋	(医社)英明会 ほか	1,728 千円
トンネル		伊丹産業(株)伊丹坂トンネル	伊丹産業(株)	172 千円
計				90,460 千円

4 広告掲載等の実施

県施設や広報紙、ホームページ等への広告掲載、県有施設の一部スペースの民間貸付などにより歳入確保を推進

項目	内容	H28 年度目標(税込)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,564 千円
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごくく」への広告掲載	3,703 千円
	県ホームページへの広告掲載	12,588 千円
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉への広告掲載	2,200 千円
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000 千円
	庁内パソコンの起動画面での広告掲示【県警除く】	600 千円
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,229 千円
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,360 千円
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	157 千円
	庁内放送での広告放送	432 千円
	免許更新センターへの広告掲載	2,280 千円
小 計		84,413 千円
施設貸付等	道の駅余剰スペースの貸付	1,006 千円
	公募選定業者による自動販売機の設置	121,086 千円
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	5,331 千円
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	900 千円
小 計		128,323 千円
合 計		212,736 千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図る。また、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区分	機関	取組内容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	農林水産技術総合センター	農林水産業のブランド化や食・自然環境の両面から県民の安全安心を支える技術開発 <ul style="list-style-type: none"> ・熱エネルギーの有効利用による施設野菜の暖房負荷軽減技術の確立 ・主食用米オリジナル品種の育成 ・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等 ・減災を目的とした樹木根系の発達状況を非破壊的に評価する方法の確立 ・新たなワカメ養殖振興に向けた種苗生産技術の改良と種苗特性把握
	工業技術センター	オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・災害用緊急電源等での活用が期待される中温で作動するSOFC(固体酸化物形燃料電池)の実用化に向けた研究開発 ・植物由来の繊維とゴム材料の複合化技術を活用した環境配慮型超軽量・高機能シューズの開発 ・環境に影響を及ぼすクロムを使用しないなめし革の、耐熱性・耐久性向上に関する研究開発
	健康生活科学研究所	県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・胃腸炎ウイルスの分子疫学的解析及び迅速検査体制の構築 ・食品添加物における多成分確認分析法の確立 ・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト
	福祉のまちづくり研究所	障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子使用者の坂路環境及び活動量の評価とバリアに対応した車椅子機構に関する研究 ・身体の動き、筋電信号等の生体信号の測定・データ処理を行い各種システムに応用する技術の開発 ・認知症者の暮らしの継続を支えるアイディアの普及ツール開発 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究
	環境研究センター	県内の環境汚染状況の把握・解析と環境緊急時への対応研究 <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5の成分分析とモデルを用いた発生源解析 ・干潟の生物による栄養塩循環と炭素固定の評価 ・残留性有機汚染物質等による県内汚染状況の把握、発生源の解明
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知(HP掲載等) ・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、活用を支援する農林水産業者を対象とした相談会やセミナーを実施
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口「ハローテク」の設置や、試作開発支援(テクノトライアル事業)の実施による技術支援の推進 ・産学官の交流による研究成果の普及や企業ニーズと技術シーズのマッチングの推進 ・中小企業の技術的課題の解決に向けた機器利用の促進
	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の病原体情報及び流行状況の県民への周知(関係機関への配布、HP掲載) ・苦情原因究明テスト・商品テスト結果に基づく県民への注意喚起
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・介護リハビリロボット等の最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化
	環境研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・センター紀要の発行、ひょうご環境創造協会誌や環境イベントへの出展による普及啓発 ・中国・広東省の大気汚染対策などへの国際技術協力

2 研究拠点及び研究体制等の整備

(1) 健康生活科学研究所 健康科学研究センターの建替

- 健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建替整備を実施
- ・ 移転場所 加古川市神野町
 - ・ 移転時期 平成 29 年度（予定）
 - ・ 延床面積 5,744 m²
 - ・ 平成 28 年度 土地造成設計・工事、建築工事

(2) 弾力的な研究体制の整備

- 任期付研究員の活用 4 名（福祉のまちづくり研究所 4 名）
- 外部研究者の受入 1 名（工業技術センター 1 名）
- 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	民間企業等との共同研究 ・ 昆虫類の行動特性を活かした害虫防除技術の開発
工業技術センター	神戸大学や民間企業等との共同研究 ・ ゴムを素材とした3Dプリンタを開発し、シューズをモデルにユーザーのニーズを迅速に取り込む設計手法に関する研究開発
健康生活科学研究所	大学や他の研究所等との共同研究 ・ 歯科口腔保健と作業関連疾患との関連に関する実証研究 ・ ムンプス（おたふくかぜ）ワクチンの安全性に関する調査研究
福祉のまちづくり研究所	大阪産業大学、広島大学、（国研）産業技術総合研究所等との共同研究 ・ ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究
環境研究センター	京都大学、神戸大学、兵庫医科大学等との共同研究 ・ 有害化学物質の分析・分解に関する研究 ・ 大気汚染と健康影響に関する研究

(4) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機 関	目 標	H28 年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約 385 百万円)の 2 割相当額	77,000
工業技術センター	過去 5 年間の外部資金研究費の平均(78 百万円)	78,000
健康生活科学研究所	研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上	700
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上	5,600
環境研究センター	県からの委託研究費(約 5 百万円)の 2 倍相当額	10,000

4 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目	目標値	H28年度 (単年度見込)	【参考】H28年度 までの累計(見込)	
農林水産技術総合センター	開発技術数	H13~27年度累計 430件	15件	468件	
	普及技術数	H13~27年度累計 310件	10件	395件	
工業技術センター	技術相談件数	H26~28年度平均 8,500件	8,500件	-	
	技術移転件数	H26~28年度平均 300件	550件	-	
	利用企業数	H26~28年度平均 1,800社	1,800社	-	
	5回以上利用企業数	H26~28年度平均 550社	550社	-	
健康生活科学研究所	健康科学研究センター	残留農薬等の新規検査可能項目数	年間 30項目	30項目	-
		感染症等の迅速検査手法新規導入数	年間 5種類	5種類	-
	生活科学総合センター	技術相談件数	年間 500件	500件	-
		苦情原因究明テスト	年間 30件	30件	-
福祉のまちづくり研究所	製品化件数	H20~30年度累計 15件以上	1件	13件	
	共同研究件数	H20~30年度累計 35件以上	3件	49件	
環境研究センター	産学官連携による共同研究目標件数	年間 4件	4件	-	

(2) 評価システムの推進

追跡評価の実施

中期事業計画の策定時に機関評価を実施するとともに、研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の作成

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

5 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機 関	取 組 内 容
農林水産技術 総合センター	公立試験研究機関、国立研究開発法人、大学等との連携 ・香川県、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構、京都大学等との共同研究による紫外線を用いたイチゴのハダニ類密度抑制技術の確立 ・(国研)農業・食品産業技術総合研究機構、神戸大学等との共同研究による乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発
工業技術セン ター	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携 ・ポータルサイトによる機器等の技術支援情報、技術シーズ情報の発信 ・企業向け共同研究会等の開催 ・ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRによる共同利用の促進 大学、産業支援機関等との連携 ・兵庫県立大学や神戸大学等の大学、(公財)新産業創造研究機構(NIRO)、(独)産業技術総合研究所等の産業支援機関との連携による共同研究、研究成果普及等の推進
健康生活科学 研究所	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 ・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築 ・研究成果の共有や情報の交流等の促進 関西圏の試験研究機関等との連携 ・(独)製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターとの連携による迅速な苦情原因究明の実施
福祉のまちづ くり研究所	大学等との連携 ・大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による共同研究の実施 ・福祉のまちづくり・ものづくりに関する企業・大学等向け研究会の開催
環境研究セン ター	国公立試験研究機関、大学等との連携 ・国立環境研究所、他府県の環境研究所との共同調査研究の実施 ・全国環境研協議会及び同協議会支部(東海・近畿・北陸ブロック)の活動を通じた情報交換の実施 ・瀬戸内海水環境研会議の運営

3 行政施策	(5) 教育機関	県立高等学校
<p>1 高校生としての「生きる力」の育成</p> <p>(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成</p> <p>確かな学力の育成</p> <p>ア ひょうご学力向上サポート事業（44校） 生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携し、合同研究授業や共通教材作成などとともに、生徒が主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を実施</p> <p>イ 高大接続推進事業（19校） 京都・大阪・神戸大学との連携包括協定に基づき、大学の教育資源を活用した発展的な学習を通して、生徒の学習意欲、学力向上を推進</p> <p>ウ 土曜日の有効活用モデル推進事業（8校） 学校週5日制の趣旨を踏まえながら、土曜日ならではのメリットを生かした効果的な授業の在り方について研究し、その成果を全県へ普及</p> <p>エ 政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業 選挙権の18歳引き下げに伴い、教員用指導事例集を活用し、全ての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるよう実践研究会等を実施（全県1回、地区別5回）</p> <p>豊かな心の育成</p> <p>ア 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～ 学校全体で取り組む教育活動として位置づけ、3年間を通して生徒の主体的な活動を展開（全県立高校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと貢献活動（1年生中心） ・ふるさと課題探求活動（2・3年生中心） <p>イ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ 生徒の勤労観、職業観や、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、将来の進路に関連する職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施（全県立高校）</p> <p>健やかな体の育成</p> <p>いきいき運動部活動支援事業（105校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰の防止や科学的な指導方法について助言等を行う「いきいき運動部活動支援員」を派遣（高等学校25校、中学校80校） ・運動部活動指導者連絡協議会の実施（年8回） ・運動部活動活性化専門家会議の開催（年4回） <p>(2) キャリア教育の推進</p> <p>ア 発達段階に応じたキャリアプランニング能力の育成 キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法、小・中・高等学校を通してのキャリアノートの活用方法等について、キャリア教育担当教員実践研修、初任者研修等を実施</p> <p>イ 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～の実施（再掲）</p> <p>ウ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施（再掲）</p> <p>エ 拠点農業高校による農業技術・技能習得事業の実施（3校） 農業高校、播磨農業高校、但馬農業高校において、農業分野の技術革新に対応し、バイオテクノロジーや優良牛育成等の実践的実習が可能となる施設等を整備し、多様で幅広い技術・技能を習得させる取組を実施</p> <p>オ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施（12校） 全日制の工業科を設置する全県立高校において、高度な技術・技能の伝承や技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘</p> <p>カ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施（22校） 農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校において、高度な資格取得やスキルアップ等を支援するため、各分野の専門家を招聘</p>		

2 魅力ある学校づくりの推進

(1) 教育内容の充実

グローバル社会に対応した人材育成の推進

ア 英語教育の充実

(ア) グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施

全県立高等学校（全日制）にA L T（外国人指導助手）を配置するとともに、国際系学科を中心にA L Tを重点配置（132人）

(イ) スーパーグローバルハイスクール(S G H)の実施（5校）

国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践や体制整備を支援

(ウ) ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施（2年生50人）

グローバル・リーダーの育成を目指し、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力を向上させるため、英語だけで生活する宿泊学習やA L T等との交流、討論等を実施

(I) 学習到達目標を活かした英語授業の実施

「兵庫版 CAN-DO リスト」（平成26年度作成）を踏まえ、全県立高等学校において、各校の実情を踏まえた英語4技能の到達目標をCAN-DOリスト形式で設定・実践

(オ) 英語担当教員の指導力向上事業の実施

- ・国の英語教育推進リーダー研修を活用して、県全体の小・中・高等学校の英語教育の中心となる教員を養成するとともに、研修修了者による地区別の教員研修を実施
- ・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施

イ 海外留学の支援・国際交流

(ア) 海外留学チャレンジプランの実施

学校や民間団体等が主催する海外派遣プログラムに参加する生徒や、個人で海外留学する生徒を対象に、留学支援金を給付

- ・長期(原則1年間) 給付人数：15人
- ・短期(原則2週間以上1年未満) 給付人数：145人

(イ) 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（48校）

海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒等に紹介できるよう、専門家の招聘による伝統文化等の体験学習や、日本文化に関する公開講座等を実施

(ウ) グローバル語り部の派遣（30校）

国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等を講師として派遣

(I) 次世代育成国際交流事業の実施

中国広東省及び海南省との高校生交流、ワシントン州及び西オーストラリア州との教員交流を実施

防災教育の推進

副読本「明日に生きる」の活用、地域と連携した防災訓練の実施等の防災・減災教育を推進
インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実

ア 特別支援学校との交流及び共同学習の実施（各14校）

障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解に向け、日常的な交流及び共同学習を推進

イ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施（1校）

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する実践研究を実施

ウ 特別支援教育支援員の配置（12校）

学校生活や学習活動の支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置

- ・学校生活支援員（支援対象者：重度の肢体不自由がある生徒）
- ・学習活動自立支援員（支援対象者：発達障害等がある生徒）

(2) 教育方法の工夫

I C T機器を活用した指導方法の工夫・改善

I C Tの効果的な活用、教員のI C T活用指導力の向上による授業改善を推進

- ・I C T利活用実証・研究校の指定
- ・教員研修プログラムの研究・開発

小・中学校等との交流、社会体験活動の共同実施等の促進

高校生ふるさと貢献活動事業、県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～を通して、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施

(3) 教育システム等の改善・充実

総合学科、全日制普通科単位制

生徒の主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

- ・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
- ・シラバスの作成、進路説明会の開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等

全日制普通科学年制(類型・コース)、専門学科

ア 類型 コース 専門学科という段階的・発展的な特色化を推進

- ・県立兵庫高等学校「普通科未来創造コース」を「創造科学科」に改編
- ・県立三木高等学校「普通科国際コミュニケーションコース」を「国際総合科」に改編

イ 介護福祉士養成課程を有する学科を設置し、福祉分野の教育を充実(平成28年度～設計、平成29年度～建築工事、平成30年4月県立武庫荘総合高等学校に設置)

ウ 職業学科の改編に向けて、より専門性の高い専門学科や新しいタイプの専門学科等を研究連携型中高一貫教育校

・県立千種高等学校

中高連携ボランティアによる地域環境美化活動や園小中高連携のふれあい文化祭等の実施
中高連携授業による継続的な教育指導

・県立氷上西高等学校

合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流
中高連携授業による継続的な教育指導

定時制、通信制高等学校

発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、関係機関の連携により、就労指導の充実・改善に関する研究を実施

- ・就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校3名・高等学校1名)

魅力ある学校づくりの支援

ア 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～を通して各学校の魅力・特色づくりを推進

区分	事業内容	校数	
教育課程	A 理数	大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25校
	B 外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進	19校
	C 人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	30校
	D 技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35校
海外との国際交流研究	海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10校	
芸術文化推進	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14校	
特色ある特別活動等推進	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14校	

イ 実践発表会の開催

3 入学者選抜制度・方法の改善

入学者選抜制度についての周知・広報

- ・中学校の進路指導担当者や保護者対象の説明会の実施
- ・学校紹介に係る電子パンフレットの作成・HP掲載等

中学校の進路選択支援

- ・中高連絡会等を開催し、オープン・ハイスクールや学校説明会の実施方法を検討
- ・進路指導担当者会を開催し、担当者同士が情報交換

4 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

1学年2学級以下の小規模校で、地域から理解と支援が得られる学校について、連携型中高一貫教育校への再編、地域性を活かした特色ある類型の設置等を検討

3 行政施策	(5) 教育機関	特別支援学校
<p>1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実</p> <p>(1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実</p> <p>学校生活支援教員の配置（小・中学校114校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LD、ADHD等支援を必要とする児童生徒が、安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校に学校生活支援教員(LD等通級指導教室担当者)を配置 <p>個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施（高等学校1校）（再掲）</p> <p>特別支援教育支援員の配置（高等学校12校）（再掲）</p> <p>キャリア教育・就労支援推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校就職支援推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校におけるキャリア教育のあり方や指導體制等を協議するとともに、認定資格開発部会を設置し、生徒の技能の水準を公的に証明する認定資格の開発を推進 ・就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校3名・高等学校1名)（再掲） ・公開授業の実施（24校） <ul style="list-style-type: none"> 企業の人事担当者を対象に実習授業を公開し、生徒の実態について理解を促すとともに、就職に向けた指導助言を受けるなど、企業と連携した取組みを推進 ・実践的な職業教育の実施（24校） <ul style="list-style-type: none"> 就労に結びつく分野（ビルクリーニング（清掃）、喫茶サービス（接客））の実習のモデルプログラムを作成 <p>(2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するため、地域別・機能別の「支援マップ(H26作成)」を適宜改訂・活用 ・障害種別の異なる特別支援学校間及び地域内の市町教委との連携を図るため、特別支援学校間のネットワークを活用 <p>(3) 交流及び共同学習のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施（再掲） ・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置検討 <p>2 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上</p> <p>(1) 研修体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮の提供義務化（平成28年4月～）に合わせ、管理職等を対象に合理的配慮の提供に必要な校内体制を構築するための実践研修を実施 ・県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施（約30講座） <p>(2) 専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続（平成28年度採用候補者90人） ・特別支援学校教員の採用区分拡大の継続 <p>3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり</p> <p>(1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築</p> <p>LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談を実施 ・校園内委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣 <p>特別支援教育推進員の配置（各教育事務所）</p> <p>障害のある児童生徒にかかる教育相談や就学先の決定と合理的配慮について、市町教育委員会や小・中学校等を助言・指導</p>		

(2) 進路にかかる継続的な支援の推進

継続的かつ一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進

- ・効果的な引継による系統性のある教育支援モデル研究の実施（1市町）

特別な支援が必要となる可能性のある児童生徒への系統性のある支援に関するモデル研究を実施

4 教育環境整備の推進

- ・神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

神戸西部新設高等特別支援学校を整備（平成27年度～建築工事等、平成29年4月開校予定）

3 行政施策	(5) 教育機関	兵庫の特色ある教育の推進
<p>1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援 小・中・高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援 ・キャリア教育担当教員実践研修（再掲） 初任者研修におけるキャリア教育研修（再掲）の実施 ・キャリアノート活用に関する研究事業の実施（キャリアノート等の活用による小中学校の連携、県内6中学校区）</p> <p>2 兵庫型「体験教育」の推進 発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を、全公立学校で体系的に推進 ・環境体験事業（小学3年生）の実施 ・自然学校推進事業（小学5年生）の実施 ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（中学1年生）の実施 ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（中学2年生）の実施 ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（高校3年間）の実施（再掲） ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校3年間）の実施（再掲）</p> <p>3 グローバル化に対応した教育の推進 (1) 国際化に対応した教育の推進 英語教育の充実 ア グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲） イ スーパーグローバルハイスクール(SGH)の実施（再掲） ウ ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施（再掲） エ 学習到達目標を活かした英語授業の実施（再掲） オ 英語担当教員の指導力向上事業の実施（再掲） 海外留学の支援・国際交流 ア 海外留学チャレンジプランの実施（再掲） イ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（再掲） ウ グローバル語り部の派遣（再掲） エ 次世代育成国際交流事業の実施（再掲） 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実 ・世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」(平成25年度作成)を活用した授業等を全県展開 ・教材「日本の文化」を活用し、高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実</p> (2) 伝統・文化等に関する教育の推進 ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 地域や郷土への愛着・誇りなど、児童生徒のふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献活動事業など発達段階に応じた兵庫型「体験教育」を推進 ・地域人材・資源を活用した伝統文化体験など、実践研究成果の普及を推進 ・伝統文化の学びの充実事業（県内小中学校12校） <p>4 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進 (1) 小学校から中学校への円滑な接続 小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校） (2) ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～ 学力向上等のため、小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組みを支援（約300校）</p>		

(3) 学習支援ツール活用モデル事業

Web上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施（県内小中学校 100 校程度）

(4) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制を構築

・「地域学校協働本部」の設置推進

学校、PTA、自治会、地域ボランティア等の関係者が話し合う場を全校区設置

・「地域学校協働活動」の実施

ニーズに応じ、次の(ア)～(イ)を有機的に組み合わせて実施する。

(ア) 学校教育支援活動

(イ) 地域住民による学習支援

(ウ) 放課後等の体験、交流活動

(エ) 土曜日の教育活動

・地域コーディネーターの配置

上記(ア)から(イ)の事業ごとに個別に設置されていたコーディネーターを統合し、連携・効率化を推進

・地域コーディネーター研修の実施

5 道徳教育の充実

(1) 兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳の時間だけでなく家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を継続
- ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施

(2) 指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業を実施（推進地域（10 地域）において小中連携、家庭・地域との連携等を推進）
- ・道徳教育実践研修（全県研修、地区別（6 地区）研修）を実施

6 体育・スポーツ活動の推進

(1) 運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（約 70 校）

(2) 体育授業や運動部活動等の充実

- ・いきいき運動部活動支援事業（再掲）、指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等を実施

7 いじめ・問題行動等への対応

(1) いじめ防止のための推進体制の整備

- ・有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化

(2) いじめ防止対策の推進

- ・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施
- ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布

(3) 早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置
- ・市町（政令市・中核市を除く）において中学校区を単位としてスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を配置するために必要な経費を補助（県内 72 中学校区）
- ・学校支援チームを設置・派遣
- ・高等学校問題解決サポートチームを設置
- ・いじめ等教育相談を実施
 - ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）、ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談 等

8 親の学び・子育て力向上の支援

(1) P T A による学校、家庭、地域の連携強化事業

P T A を核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通じた P T A 活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携強化を図る。

- ・全県・地区別研究大会の実施
- ・P T C A 教育支援活動への支援

(2) 家庭教育支援モデル事業の実施

公民館、子育て学習センター、自治会等が連携協力する体制を構築するため、家庭教育支援協議会（仮称）の設置及び協働イベントの開催を通じ、家庭教育支援活動を活性化させるとともに、県内市町へその成果を普及

- ・家庭教育支援協議会の設置
- ・協働イベントの開催
 - 参加団体共通の課題や目的意識に沿ったフィールドワーク等を実施
- ・全県報告会の開催
 - 成果の普及を図るため、全県報告会を開催

1 職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置

部局横断的に存置する公舎間の相互利用を実施

(2) 具体的な見直し方法

一般行政

ア 存置する公舎は、地域的な観点等、業務上の必要性を踏まえ選定

イ 上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

(3) 平成28年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数			平成28年度 廃止予定戸数 (-)
	H27.4.1	H28.4.1 見込	H29.3.31 見込	
一般行政	1,043戸	988戸	700戸	288戸
企業庁	40戸	0戸	0戸	0戸
計	1,083戸	988戸	700戸	288戸

2 教職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

教職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の教職員公舎を存置

(2) 具体的な見直し方法

存置する公舎は、地域的な観点等の業務上の必要性、老朽度合い等を総合的に勘案して選定
上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

(3) 平成28年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数			平成28年度 廃止予定戸数 (-)
	H27.4.1	H28.4.1 見込	H29.3.31 見込	
教育委員会	665戸	595戸	575戸	20戸

3 公舎の見直し

(1) 一般公舎（平成27年3月時点：79戸）

業務上必要なため存置

(2) 事業用公舎（平成27年3月時点：234戸）

業務上必要な公舎は原則存置

ただし、未入居の公舎は以下の基準により廃止

ア 耐用年数経過：2年以上未入居で廃止

イ 耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分	管 理 戸 数			平成28年度 廃止予定戸数 (-)
	H27.4.1	H28.4.1 見込	H29.3.31 見込	
事業用公舎	234戸	230	167	63

1 今後の運営

(1) 施設運営方針

県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設として、また、地域振興施設として適切に運営施設の保有及び使用方法

- ・ 施設は知事部局が保有し、企業庁に貸し付け

運営方法

- ・ 公募により選定した運営事業者の「専門性」と企業庁の「機動性」を發揮して経営
- ・ 企業庁と運営事業者が主体的かつ機動的に経営できるよう、運営期間中(H27.12.1～H37.11.30)に企業庁が収入する事業者からの納付金については、運営のために支出した額を除いた残額を企業庁において適切に管理。期間終了時に企業庁から納付
- ・ 施設については知事部局で保有し、大規模な改修や災害復旧等が生じた場合は、企業庁とともに対応する。

地域振興への活用

- ・ 地元加西市をはじめとする周辺地域と連携を図り、地域振興の拠点として活用

(2) 一般会計が借入れている企業庁借入金への対応

- ・ 経済状況や県財政状況等を踏まえ、企業庁からの納付金、その他の特定財源を基本として返済を検討

2 信託事業の検証

- ・ 平成27年6月に申立てた調停において本県が主張した、ゴルフクラブハウス等の建物の維持管理方法、イノシシ被害対策を含めた施設管理や経営戦略、経費支出の適切性などについて、信託銀行の善管注意義務の観点から検証を行い、運営上の責任の有無について慎重に検討

1 地域整備事業

(1) 既開発地区の分譲推進

各地区の特性・優位性を活かした魅力あるまちづくりを地元市町などとの連携を図りながら推進
また、経済状況や企業立地、新設住宅着工等の動向を的確に捉え、機動的な分譲を推進

【保有土地の分譲状況】

(単位：ha)

地 区	分譲計 画面積	うちM ^g ソーラー用地	H27 末	うちM ^g ソーラー用地	H28 分譲 計画面積	分譲計画面積に 対する分譲率 (+) /
			分譲済 面積			
潮芦屋	92	0	81	0	1	89%
尼崎臨海	15	0	15	0	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	9	252	9	4	96%
西宮浜	2	0	2	0	0	100%
播磨科学公園都市	233	10	150	9	4	66%
ひょうご情報公園都市	57	0	57	0	0	100%
網干	15	0	15	0	0	100%
淡路津名地区	151	3	107	3	6	75%
合 計	830	22	680	21	14	84%

分譲面積は定期借地面積等を含む

「H27 末分譲済面積」は平成 27 年度末の見込面積
四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

(2) 事業進度調整地

- ・県民・企業ニーズや事業の採算性を考慮の上、環境林を含めその利活用方を検討

(3) 新規開発

- ・地域創生の取組みの中で、開発可能性のある適地について、地元自治体の協力が得られる場合には、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、開発を検討

(4) 各地区での取組

潮芦屋

六甲山系の山並みとマリーナの景観を活かし、環境に配慮した住環境に優れたまちづくりを、芦屋市と協力して推進

ア Jゾーン用地の利用検討

- ・まちの活性化、住民の利便性、企業庁の収益性等を勘案し、土地利用方策について検討

イ 教育施設用地

- ・芦屋市に譲渡した教育施設用地では、子育て支援、健康増進、地域交流などの事業が展開されることから、連携協力しまちの活性化に寄与

神戸三田国際公園都市

大都市にも近く豊かな自然に恵まれた特性を活かし、洋風・和風の外観、緑が多く無電柱化されたまちづくりを推進するとともに、賑わいづくりの推進拠点の整備を検討

ア カルチャータウン地区センターの整備検討

- ・地区センターを拠点にまちの魅力アップにつながる賑わいづくりを進めるため、基本計画策定委員会の検討状況を踏まえ、地区センターの整備を検討

イ 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

- ・国際色豊かな学園 7 丁目、8 丁目、ワシントン村に加え、兵庫村において新たに分譲を開始
- ・恵まれた自然の中に美しく整備されたまちの魅力をもつ、ガーデニングや生け垣整備、太陽光発電システム設置等の助成や若年世帯向けインセンティブ制度を積極的に活用

播磨科学公園都市

播磨科学公園都市では、住民生活の利便性の向上や交流人口の増加を図るため、交流拠点施設(道の駅)の段階整備やサッカー場を増設

ア 交流施設の整備

(ア) 交流拠点施設(道の駅)整備

- ・まちびらき 20 周年(平成 29 年度)に合わせた第 1 段階のオープンに向け、商業施設や駐車場、四季の花畑等を整備

(参考) 第 2 段階として、平成 32 年度末の播磨自動車道の全線開通に合わせたオープンに向け、農水産物直売所整備や道の駅登録を実施

(イ) サッカー場増設

- ・播磨光都サッカー場周辺に大人用サッカー場 1 面、子供用サッカー場 1 面、簡易宿泊施設等を整備

イ 生活利便性の向上

(ア) 光都プラザのリニューアル

- ・四季の花畑整備に合わせ、眺望の良い西側フロアへの既存飲食店の移転や新規店舗の誘致を検討するとともに、地域産品を活かした飲食店等のチャレンジショップスペースを確保

(イ) 商業施設の時間延長

- ・コープミニの営業時間を延長(10:00~20:00 9:00~22:00)

(ウ) 賃貸住宅の利用促進

- ・定住人口の増加を図るため、割引制度を活用し、企業庁が所有する賃貸住宅の利用を促進

ウ 産業用地の分譲

(ア) 地域創生割引制度の創設

- ・県外から本社機能の移転を行う企業や県内で本社機能を拡充する企業に対する土地分譲価格割引制度を創設

【立地インセンティブ制度】

制 度 名	内 容	適用期間
地域創生割引制度	土地分譲価格の20%以内 既存割引制度と併用可	H28 ~ H31
研究開発型企業立地促進割引制度	土地分譲価格の20%以内	H26 ~ H28
立地企業研究開発支援助成制度	SPring- 8 等の利用料の1/2 最大1千万円	H18 ~
地質等事前調査費助成制度	事前のホーリング調査費用 最大500万円	H26 ~

既存の割引制度と併用する場合は、既存の割引率を 1/2(10%)に制限

(イ) 中小企業支援ゾーン制度の新設

- ・地域経済を支える中小企業を支援するため、一般産業用地の一部を特別価格で分譲する「中小企業支援ゾーン」に設定
- ・県内中小企業に特別価格(10 千円/m²)で分譲(H28 ~ H31)

(ウ) 地域特性を活かした企業誘致活動の展開

- ・世界的な先端科学技術基盤の整備、立地企業等をサポートする「研究開発支援ネットワーク」の形成
- ・兵庫県立大学のオープンファシリティ機能や県有ビームライン等、都市内の先端科学技術施設等の産業利用を促進
- ・強固な地盤などの防災面における安全性、山陽自動車道に加えて中国自動車道への接続が予定されるなど非常時のアクセスも確保されることを強調し、企業誘致を強化

エ 播磨科学公園都市の P R

- ・ラッピングバスによるまちの魅力発信 などを実施

淡路津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

公共岸壁を備えた大規模用地であることや津波による浸水被害が少ないこと、明石海峡大橋の通行料金の引き下げなどを積極的に P R するとともに、立地インセンティブの新設・拡充により企業誘致を強化

ア 地域創生割引制度の創設

- ・県外から本社機能の移転を行う企業や県内で本社機能を拡充する企業に対する土地分譲価格割引制度を創設

【立地インセンティブ制度】

制 度 名	内 容	適用期間
地域創生割引制度	土地分譲価格の20%以内 既存割引制度と併用可	H28～H31
あわじ環境未来島構想支援割引制度	土地分譲価格の20%以内	H24～H28(1年延長)
公共岸壁等使用料助成制度	生穂地区の公共岸壁及び埠頭の使用料の1/2 最大1千万円	H28～
地質等事前調査費助成制度	事前のボーリング調査費用 最大500万円	H26～

既存の割引制度と併用する場合は、既存の割引率を1/2(10%)に制限

イ 中小企業支援ゾーン制度の拡充

- ・地域経済を支える中小企業を支援するため、特別価格で分譲する「中小企業支援ゾーン」を志筑地区全域に拡充
- ・県内中小企業に特別価格(12千円/㎡)で分譲(H28～H31)

ウ 「あわじ環境未来島構想支援割引制度(平成25年1月～平成28年3月)」の期間延長

- ・あわじ環境未来島構想の一層の推進を図るため、あわじ環境未来島特区の指定期間(平成24年4月～平成29年3月)に合わせて割引制度を1年間延長

エ 淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度の創設

- ・生穂地区の公共岸壁及び埠頭の利用に対する助成制度を創設

小野市市場地区

企業立地の促進や雇用の確保など地域創生に取り組むため、県内の産業団地の状況も踏まえ、企業庁と小野市が共同で新たな産業団地を整備

対象地域 : 小野市市場地区(約40ha)

事業期間 : 平成28～33年度(予定)

主な役割分担

- ・企業庁 : 産業団地の造成及び分譲、産業団地整備に係る総合調整
- ・小野市 : 道路、上下水道、公園等のインフラ整備、地元との協議調整への積極的な協力

(5) 費用抑制及び収益確保

簡素で効率的な執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費をさらに抑制
 効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費の削減、PR経費を抑制
 企業債の金利水準と内部留保資金の状況を踏まえ、金利負担の軽減を図り簿価上昇を抑制

2 水道用水供給事業

(1) 安心、安全な水道用水の安定供給

安心・安全な水道用水の安定供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上

区 分	H27年度	H28年度(計画)
給水量(百万m ³ /年)	103.5	103.2

(2) 健全経営の継続

料金収入の確保

地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組みを推進
 企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H27年度末	H28年度末(計画)
企業債残高(億円)	約408	約360

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく水道施設・設備の効率的、効果的な管理
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託の活用

(3) 水道料金の適正化

基本的考え方

- ・健全経営の維持
- ・施設の計画的な更新・耐震化に必要な整備財源の確保
- ・市町等水道事業の課題解決 など

料額の引下げ

- ・平均供給単価で5円引き下げを実施（132円/m³ 127円/m³）

期間

- ・平成28～31年度

(4) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

断水対策

- ・渇水や事故等に伴う断水に備えて、三田西宮及び中西条神出連絡管の実施設計を実施

水道施設の耐震化

- ・多田浄水場系大和支線において、耐震管への更新
- ・中西条浄水場において、浄水施設等の耐震化を推進

広域連携

- ・県内外の水道事業者と水道技術に係る情報交換会や水道災害対策連絡会議の開催、合同訓練への参画により、相互に顔が見える関係を構築するとともに広域的な災害時対応力を向上

市民の参画と協働

- ・応急給水訓練や保存飲料水を活用し、市民に水道災害への備えを働きかけ

災害を知らない世代への継承

- ・若い職員も参画して、大規模災害を想定した県内全水道企業体との合同訓練を開催

(5) 県内水道事業者への支援

水道事業のあり方懇話会（仮称）の設置

- ・水需要の減少に伴う収入減や施設の耐震化・老朽化による費用増への対応などを検討するため、「水道事業のあり方懇話会（仮称）」を設置

〔懇話会メンバー（想定）：県内市町、県内水道事業者、学識者、県関係部局等〕
〔事務局： 県関係課（生活衛生課、水エネルギー課、市町振興課、企業庁水道課）〕

県営水道の市町水道支援

- ・市町水道の課題解決のため、受水団体に対し、経営戦略の策定及び県水転換と市町事業の継続の比較検討を要請
- ・県水転換等による市町水道の支援について個別市町と協議

県内水道事業者への技術支援

- ・技術者不足等の市町水道の課題解決に向け、県内水道事業者と協力して、技術支援方策を検討

(6) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断の実施（1回/日、1回/月、1回/年の組み合わせ。加えて土木・建築施設については1回/5年の専門家点検を実施）
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施（三田浄水場受変電設備更新工事など）
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

区分	H27年度末	H28年度末(計画)
建設改良積立金累計額(億円)	53	38

各年度の利益処分後の見込額

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

計画期間	平成21年度～平成60年度	
計画内容	施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用事業収支を考慮した更新時期の平準化計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：259km 口径：150～2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 50年～70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～32年、機械設備 15年～34年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約2,100億円	

【平成27・28年度の主な事業内容】

平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> ・大和支線管路更新工事（多田系） ・計装設備更新工事（神出系） ・受変電設備更新工事（神出系） ・滝野支線管路更新工事（三田系） 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊丹市供給点電気設備工事（多田系） ・大和支線管路更新工事（多田系） ・滝野支線管路更新工事（三田系） ・受変電設備更新工事（三田系）

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区分	H27年度	H28年度(計画)
給水量（百万m ³ /年）	242.5	239.6

企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区分	H27年度末	H28年度末(計画)
企業債残高（億円）	約97	約93

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく水道施設・設備の効率的、効果的な管理
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託を活用

(2) 災害に強い施設整備

災害時等における漏水事故の早期復旧対策として、制水弁を新設（揖保川第2工水、市川工水）

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断の実施（1回/日、1回/月、1回/年の組み合わせ。加えて土木・建築施設については1回/5年の専門家点検を実施）
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施（加古川工水権現ダム諸量処理設備更新工事など）
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

計画期間	平成21年度～平成60年度	
計画内容	施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 事業収支を考慮した更新時期の平準化 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：150km 口径：75～2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
	土木・建築施設	3ポンプ所系の沈砂池、管理本館等
対象施設 の使用目 標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 50年～70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～32年、機械設備 15年～34年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約1,200億円	

【平成27・28年度の主な事業内容】

平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場浸水対策工事（揖保川第2、市川） ・播磨中継加圧ポンプ場設備改良工事（加古川） ・建築施設補修工事（加古川） 	<ul style="list-style-type: none"> ・制水弁更新（設置）工事（揖保川第2、市川） ・権現ダム諸量処理設備更新工事（加古川） ・水管橋塗装修繕工事（揖保川第2、市川、加古川）

4 メガソーラープロジェクト

- ・企業庁資産の有効活用による再生可能エネルギーの普及を図るため、大型太陽光メガソーラープロジェクトを推進
- ・安定的な電力供給の一端を担うと共に、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会の実現に貢献

太陽光発電所	面積（ha）	発電出力（kW）	発電開始年度
網干沖地区	1.5	1,180	25年度
三田カルチャータウン	8.6	6,530	25年度
養老ポンプ場	0.8	550	26年度
権現ダム	1.9	1,760	26年度
神谷ダム土取場	1.7	1,780	26年度
中西条地区	1.7	1,590	26年度
播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	26年度
佐野地区	2.5	2,000	26年度
播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	26年度
播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	26年度
神谷ダム	3.2	4,990	27年度
平荘ダム	1.6	1,610	27年度
合計	32.4	29,600	-

5 青野運動公苑の運営

(1) 基本方針

県民のスポーツ・レクリエーションの場として、身近にリゾートを感じ、地域に貢献する施設とするため、運営事業者の「専門性」と企業庁の「機動性」を発揮して運営

(2) 運営内容

経営会議

県（企業庁、企画県民部）、加西市、運営事業者で構成する「青野運動公苑経営会議」において、経営方針、事業計画、地域振興方策等を協議、決定

事業者との契約

[契約の相手方]

ニホンターフメンテナンス株式会社

[契約期間]

平成 27 年 12 月 1 日～平成 37 年 11 月 30 日（10 年間）

[事業者からの納付金]

ア 基本納付金：35 百万円

イ 収入実績連動納付金：目標収入額を超えた額の 2 分の 1

運営方法

ア 企業庁は毎年度の運営事業者からの事業者納付金を収入し、維持修繕補修費、地域貢献事業等の運営に必要な額を支出

イ 運営期間中に企業庁が収入する事業者からの納付金については、運営のために支出した額を除いた残額を企業庁において適切に管理し、期間終了時に一般会計に納付する。

ウ 大規模な改修や災害復旧等が生じた場合は、県とともに対応する。

利用者数（見込み）（単位：千人）

区 分	利用者数
ゴルフ	41
テニス・ホテル	30
合 計	71

28 年度収支（見込み）

（単位：百万円）

区 分		見込額
運営事業者	収 入	500
	支 出	455
	収 支 差	45
	うち企業庁への基本納付金	35
企業庁	収 入（運営事業者基本納付金）	35
	支 出（運営費支出）	15
	維持修繕補修費枠	10
	地域貢献事業費等	5
差引（企業庁保留額）		20

(3) 運営戦略

利用促進事業

- ・芝生の専門企業である運営事業者によるクオリティ高いコース管理により、上質なゴルフコースを提供
- ・高齢者や女性にも優しい乗用カートのコース内乗り入れ
- ・天然芝コースのグラウンドゴルフ場の整備
- ・ゴルフクラブハウス、ホテルの建物内外装改修など、大規模リニューアル工事の実施
- ・乗用カートでのスムーズな移動、接触事故防止のためのカート道の修繕・拡張
- ・シニアプロ等によるゴルフ教室やラウンドレッスンの実施、魅力あるゴルフコンペ等競技会・イベント開催の充実

地域貢献事業

- ・ジュニアゴルフ教室の開催等によるジュニア育成支援
- ・県物産販売所の設置及び県物産フェアの開催等
- ・県民の健康増進に資する健康教室（ストレッチ教室等）の開催等

6 新たな取り組み

スポーツ施設や高齢者向け住宅、自然エネルギー等を活用した発電施設など県民ニーズの高い健康・環境・観光・教育等の分野について、採算性を踏まえ、公営企業としての具体的な取組みを引き続き検討

7 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H27.4.1 現 在	H28.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1	
				(-)	(/)	(-)	(/)
企業庁職員	215	170	165	5	2.9%	50	23.3%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区 分		H27 年度	H28 年度 計 画	増 減 (-)
収益的 収 支	収入	134	56	78
	(うち分割による未収額等)	(2)	(2)	(0)
	支出 (うち土地売却原価等)	125 (107)	53 (31)	72 (76)
当期損益		9	3	6
資本的 収 支	収入	128	183	/
	支出 (うち企業債償還金)	202 (163)	272 (216)	
	差引	74	89	

2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

区 分		H27 年度	H28 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	168	160	8
	(うち長期前受金戻入)	(14)	(14)	(0)
	支出 (うち減価償却費等)	147 (70)	147 (69)	0 (1)
	当期損益	21	13	8
資本的 収支	収入	5	5	
	支出 (うち企業債償還金)	93 (56)	88 (50)	
	差引	88	83	

3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

区 分		H27 年度	H28 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	41	40	1
	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支出 (うち減価償却費等)	33 (16)	34 (16)	1 (0)
	当期損益	8	6	2
資本的 収支	収入	0	0	
	支出 (うち企業債償還金)	12 (3)	12 (3)	
	差引	12	12	

4 メガソーラープロジェクト

(単位：億円、税込)

区 分		H27 年度	H28 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	12	13	1
	支出 (うち減価償却費等)	11 (4)	12 (6)	1 (2)
	当期損益	1	1	0
資本的 収支	収入	13	0	
	支出 (うち企業債償還金)	13 (0)	0 (0)	
	差引	0	0	

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

ア がん医療

- ・がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進
- ・尼崎総合医療センターにおいて、IMRT（放射線を病巣に集中させるように照射し、正常な組織への影響を低減する治療法）機能を有したリニアックを本格稼働
- ・西宮病院において、集学的治療をより効果的に実施するため複数診療科・多職種が連携してがん診療にあたる専門センターの導入を検討
- ・加古川医療センターにおいて、検査待機患者を解消するためMRIを増設（1台 2台）
- ・淡路医療センターにおいて、緩和ケア病床（4床）を設置
- ・がんセンターにおいて、外来診療機能を強化するため外来化学療法室を拡張（25床 40床）するとともに、次世代の新たな診断法の開発と個別化医療の推進のためのバイオバンクを開設
- ・粒子線医療センターにおいて小児がんに対する粒子線治療の先行実施

イ 循環器疾患医療

- ・淡路医療センターにおいて重症下肢虚血・創傷治療センターの設置
- ・姫路循環器病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対するカテーテル治療のより安全な提供を拡大（経カテーテル的大動脈弁置換術の実施件数の増加（平成27年度見込16件 平成28年度計画20件））

ウ 糖尿病医療

- ・西宮病院において、地元医師会と連携した糖尿病研究の推進により地域糖尿病センターを充実
- ・姫路循環器病センターにおいて、糖尿病センターの活用により、心疾患等の合併症を有する患者への治療体制を強化

エ 救急・災害医療

- ・西宮病院において、救急対応する当直医師の拡充等により、救命救急センター内の2次救急患者受入体制を充実
- ・加古川医療センターにおいて、救急患者受入体制の充実により、2次救急輪番病院が受入困難となった救急患者等を原則受け入れ
- ・災害医療センターにおいて、救命率向上のためアンギオCTを新規整備

オ 小児救急医療

- ・こども病院（平成28年5月開院予定）において、小児救急医療センターの増床（10床 19床）、ヘリポートの整備等により救急医療機能を強化

カ 周産期医療

- ・こども病院において、新生児集中治療室を増床（15床 21床）

キ 精神医療

- ・光風病院において、退院前訪問や訪問看護の充実による長期入院患者等の退院支援、検査棟及び医療機器（MRI・核医学診断装置（SPECT））の整備による認知症疾患医療体制の強化を推進

ク リハビリテーション医療

- ・こども病院において、リハビリテーション科の新設、機能訓練室の整備など、急性期リハビリテーション機能を充実
- ・リハビリテーション中央病院において、回復期病棟での休日リハビリテーション提供体制の整備、回復期以外の病棟での土曜リハビリテーションの継続、ロボット関連機器を活用したリハビリ等を推進
- ・リハビリテーション西播磨病院において、認知症及び神経難病等脳疾患患者の高精度機能診断を可能にするため、SPECTを設置

ケ 感染症医療

- ・加古川医療センターにおいて、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等を想定した診療訓練を実施する等、感染症に対する専門医療の提供体制を充実

クリニカルパスの充実等

- ・各病院で適切なクリニカルパスの運用を推進

(2) 診療機能の効率化

再編

- ・「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」（平成 27 年 2 月策定）に基づき、新病院の実施設計を行い、建設工事に着手
- ・「姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針」（平成 27 年 2 月策定）に基づき、外部有識者が参加する委員会での協議内容を踏まえ、基本計画を策定

ネットワーク化

- ・各医療圏域で行われる地域医療構想の策定に参画し、構想が示す目指すべき医療提供体制の構築に向けた医療機能の分化と連携推進強化へ適切に対応
- ・淡路医療センターにおいて、病床の有効活用に向けた調査・シミュレーションを実施し、一部病棟の地域包括ケア病棟への転換を検討
- ・加古川医療センターにおいて、甲南加古川病院からリウマチ膠原病、透析の診療機能の移管を受けるため、診療体制を整備
- ・こども病院と神戸市立医療センター中央市民病院との間で、周産期、小児救急医療等における機能分担、キャリアオーバー患者への対応、教育・研修の共同実施などによる連携を促進

ICT化の推進

ア 電子カルテシステムの活用

- ・こども病院において、電子カルテシステムを導入（全県立病院での整備完了）
- ・電子カルテシステムを更新（姫路循環器病センター、粒子線医療センター）

イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・尼崎総合医療センター及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療福祉情報ネットワーク（“h-Anshinむこねっと”）の活用による地域連携を推進
- ・淡路医療センターにおいて、淡路地域医療連携システム（あわじネット）の拡充による患者の確保及び地域医療連携体制の強化を推進
- ・柏原病院において、但馬・神戸大学等遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンスを実施（平成 27 年度見込み 3 回 平成 28 年度計画 6 回）
- ・県立病院間（がんセンター、こども病院、粒子線医療センター、新粒子線治療施設（平成 29 年度供用開始））においてテレビ会議システムを活用したがん診療ネットワークを構築

ウ ICT化推進体制の整備

- ・各病院において、医療情報業務に従事する専門人材の配置など、院内のICT化推進体制の整備を検討

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

病院名	種別	H28 年度取組内容	備考(予定)
こども病院	建替整備 (中央区港島南町)	平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき整備	平成28年5月供用開始
小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設	新規整備 (中央区港島南町)	平成26年3月に策定した「小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設整備基本計画」に基づき、建設工事を推進(平成29年8月竣工)	平成28～29年度建設工事 平成29年度供用開始
柏原病院	統合再編整備 (丹波市氷上町石生)	平成27年2月に策定した「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」に基づき、実施設計を行い、建設工事に着手	平成28年度実施設計 平成28年度工事着手 平成30年度供用開始
姫路循環器病センター	統合再編整備	基本計画を策定	
がんセンター	建替整備	現地建替を検討	

(2) 跡地利用

こども病院移転後の跡地について、医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却するための公募を実施し、跡地処分検討委員会の審査を経て、跡地利用事業予定者を決定

(3) 西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討

両病院を取り巻く医療環境、県病院事業の経営状況等を踏まえつつ、外部検討委員会を県市共同で設置し検討

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師10名と非常勤指導医3名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施(兵庫県・丹波市が神戸大学に委託)
医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在及び地域偏在の解消に向け実施している医師修学資金制度について、新専門医制度の開始を踏まえ、制度を見直した上で実施

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保

(研修参加医師数：平成27年4月29名 平成28年4月30名)

県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施

(研修参加医師数：平成27年4月4名 平成28年4月4名)

指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

地域医療活性化センター等との連携

医師の安定的な確保・定着のため神戸大学の地域医療活性化センターを活用した教育・研修や地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修受入を実施

新病院を中心とした中・西播磨地域の医師確保・育成

中播磨・西播磨圏域における医師の数は、全国平均・県平均と比べて大幅に少ない状況であり、姫路循環器病センターの統合再編を見据え、両地域における医師確保・育成対策を実施

ア 中・西播磨地域の医師修学資金制度の創設

イ 中・西播磨地域全体の臨床研修システムの構築

ウ 若手医師カンファレンスのためのTV会議システム等の構築

(2) 魅力ある環境の整備

海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費（旅費・学会参加費等）を支援

医療秘書の活用

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を配置（現行 10 病院に 222 名配置）

高度先進医療機器の新規導入等

機器	区分	病院名
MRI	増設	加古川、こども
	新規	光風
	更新	がん、姫路
SPECT	新規	光風、リハビリテーション西播磨
アンギオCT	新規	災害
電子カルテシステム	新規	こども
	更新	姫路、粒子線

女性医師が働きやすい環境整備の推進

・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

4 看護師確保対策の推進

(1) 看護師の確保

地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積し、関西への就業実績の多い他県等（姫路市、広島市、徳島市、福岡市、福井市、那覇市）において地方採用試験を実施

看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するための看護師修学資金制度について、診療報酬改定を踏まえ、必要数等を見直した上で実施

(2) 魅力ある環境の整備

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

（養成予定数：平成 27 年度 15 名 平成 28 年度 15 名）

看護補助者の活用

看護師の業務負担軽減を図るため、看護補助者を配置（現行 8 病院に 392 名配置）

多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

5 経営改革の推進

(1) 経営改革への取り組み

平成 28 年度の状況

平成 28 年度は、こども病院の移転に伴い、患者調整による減収、移転による一時的な費用増が見込まれるが、早急に新病院の診療機能の平準化に努めることなどにより、収益を確保し費用を抑制するとともに、診療報酬改定に的確に対応し、不断なく経営改善に取り組む。

（単位：百万円）

区 分	27年度決算見込 (A)	28年度当初予算(B)		増減(B-A)
			こども除き	
経常損益()	4,585	1,914	1,111	2,671
特別利益()	394	35	33	359
特別損失()	5,315	2,647	93	2,668
当期純損益(+ -)	9,505	4,526	1,171	4,980

1 特別損失：（H27）旧尼崎病院・旧塚口病院の特別償却費・土地売却損等 4,764百万円
（H28）旧こども病院の特別償却費 2,553百万円

2 指定管理者（利用料金制）により運営している災害医療センター、リハビリテーション中央病院及びリハビリテーション西播磨病院を除く10病院を対象

収入の確保

ア 患者の確保

- ・新病院における医療機能（E R型救命救急センター、総合周産期母子医療センター等）の本格発揮による患者確保〔尼崎〕
- ・救急患者受入体制の充実による患者確保〔西宮〕
- ・腎臓内科（透析）、リウマチ科の開設による新規患者の確保〔加古川〕
- ・「あわじネット」拡充による患者確保及び地域医療連携の強化〔淡路〕
- ・児童思春期病棟の積極的PR・関係機関との連携強化〔光風〕
- ・柏原赤十字病院との連携強化による患者確保〔柏原〕
- ・新病院への円滑な移転・開院及び移転後の患者受入の早期平準化〔こども〕
- ・粒子線治療の一部保険適用（見込）による自己負担軽減の積極的PR及び県内外の医療機関との連携強化による患者確保〔粒子線〕

イ 診療単価の向上

- ・日勤帯の手術室運営の効率化〔尼崎〕
- ・麻酔科医の充実による救急患者受入体制の拡大〔尼崎〕
- ・外来化学療法室拡張工事による診療機能の向上〔がん〕
- ・ハイブリッド手術室の活用によるハイリスク患者へのより安全なカテーテル治療の拡大〔姫路〕

費用の抑制

ア 給与費

新こども病院の診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員が見込まれるものの、診療機能の早期実現、業務の効率化や委託化により、医業収益に対する給与費比率を維持・抑制

給与費比率：平成27年度64.8% 平成28年度63.1%

イ 材料費

尼崎総合医療センターをはじめ、高度専門病院において必要な薬品、診療材料等のより低廉な価格での購入や、後発医薬品の使用拡大により、医業収益に対する材料費を維持・抑制

材料費比率：平成27年度32.4% 平成28年度30.4%

ウ 経費

こども病院の移転経費により増加が見込まれるものの、委託業務の範囲や内容の見直し、高額医療機器の一括入札や保守・点検業務委託の一括契約の実施により、医業収益に対する経費比率を維持・抑制

経費比率：平成27年度17.6% 平成28年度17.4%

6 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H27.4.1 現 在	H28.4.1		対H19.4.1		
			見 込	増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
医療技術職員（検査、放射線等）	404	331	330	1	0.3%	74	18.3%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	385	376	9	2.3%	143	27.6%

(2) 給与の見直し

第3次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続

7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H27 年度 見込	H28 年度 計画	H28 年度 こども除き	増 減 (-)
収益的 収 支	収 入				
	経常収益(A)	1,126	1,196	1,081	70
	(うち一般会計繰入金)(B)	(135)	(143)	(120)	(8)
	経常費用(C)	1,172	1,215	1,091	43
	経常損益(D=A-C)	46	19	11	27
	特別利益(E)	4	0	0	4
	特別損失(F)	53	26	1	27
支 出	当期純損益(G=D+E-F)	95	45	12	50
資 本 的 収 支	収 入(H)	264	161	-	103
	(うち一般会計繰入金)(I)	(47)	(48)	-	(1)
	(うち一般会計繰入金調整)(J)	(13)	(13)	-	(0)
	(うち一般会計出資金)(K)	(0)	(0)	-	(0)
	支 出(L)	279	206	-	78
一般会計負担額の合計(B+I+J+K)		169	178	-	9
内部留保資金残高		29	20	-	9

指標及び収益的収支は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【病院事業の業務量見通し】

区 分		H27 年度 見込	H28 年度 計画	増 減 (-)
入院	病床利用率(%)	80.4	83.3	2.9
	1日あたり患者数(人)	2,777	2,865	88
	1人1日あたり単価(円)	65,052	66,814	1,762
外来	1日あたり患者数(人)	5,650	5,872	222
	1人1日あたり単価(円)	18,456	19,098	642

指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【県立病院の経営見通し(平成28年度当初計画)】

(単位：億円)

区 分	尼 崎	西 宮	加古川	淡 路	光 風	柏 原
病床利用率	93.0%	84.4%	87.9%	83.0%	67.5%	85.9%
給与費比率	61.9%	63.7%	62.3%	65.3%	149.7%	90.7%
経常収益	302	118	128	128	37	49
経常費用	317	115	125	129	39	55
経常損益	15	3	4	1	2	6

区 分	こども	が ん	姫 路	粒子線	合 計	こども除き
病床利用率	80.1%	80.3%	74.7%	84.8%	83.3%	83.6%
給与費比率	83.4%	48.0%	49.2%	28.6%	63.1%	61.1%
経常収益	115	153	123	42	1,196	1,081
経常費用	123	153	117	42	1,215	1,092
経常損益	8	0	6	0	19	11

指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

5 公立大学法人兵庫県立大学

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

グローバル教育ユニットの推進

平成 25 年度から実施してきた「グローバル教育ユニット」の受講枠を拡充

・受講枠：100 人（東地区：60 人 経済・経営・看護学部）

（西地区：40 人 工学・理学・環境人間学部）

海外との交流の拡大

県立大学海外事務所（県海外事務所に設置）を拠点とした学生のインターンシップや、海外大学との交流協定に基づく海外派遣等を通じ、全学のグローバル化を推進（海外インターンシップ：12 人、海外派遣：130 人）

大学改革の推進

平成 27 年に理事長を本部長として設置した大学改革推進本部において、共通教育の再構築、学部・研究科の再編、法人基本組織等を検討

学生支援の充実

ふるさと寄附金を原資とした「学生応援基金」を設立し、卒業生、在学生の保護者、教職員等を中心に寄附を募り、学生の社会貢献活動や地域創生の取組を支援

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

次世代水素触媒共同研究センターの運営

大学の研究・技術シーズを結集し、水素エネルギー社会の実現に向けた次世代水素触媒の研究・開発を促進するとともに、シンポジウム等の開催を通じて研究成果を広く発信

計算科学連携センターの運営

スーパーコンピュータ「京」の活用による国内の大学・研究機関と連携した研究・交流を推進するほか、高性能計算処理の分野での人材を育成するとともに、シンポジウム等の開催を通じて研究成果を社会に還元

周産期ケア研究センターの運営

科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発・提供や知見の高い助産師等の育成に取り組み、安全・安心な妊娠・出産・育児を支援する看護モデルの構築・情報発信を推進

(3) 教育・研究組織の見直し

地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設

コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークなどの地域資源を発掘・保全・活用を行う人材を育成する修士課程（平成 26 年 4 月開設）を基盤に博士後期課程を開設

・開設時期：平成 28 年 4 月 ・入学定員：2 人/学年

減災復興政策研究科（仮称）の開設準備

災害に強い社会づくりに向けて、減災復興を担う専門人材を育成する修士課程の平成 29 年 4 月開設に向けた準備

(4) 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を、10 年間（H26～H35）で計画的に推進（平成 28 年度事業：新本館及び新 1 号館の建設等）

(5) 外部資金の確保

産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、研究助成金等を獲得

（単位：百万円）

区 分	H27 年度(見込)	H28 年度(計画)
外部資金獲得額	2,013	2,100

2 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携の推進

産学連携・研究推進機構の企画・調整機能をも高めるなど、神戸・阪神間をはじめ県下全域において、ものづくりやビジネスづくりの支援の充実を図り、産学公連携活動を強化

(2) 医・産・学連携拠点の形成

医用工学の先端研究成果を活用し、医療機関及び県内ものづくり産業との連携のもと、先端医療機器開発のための連携拠点を設置するとともに、共同研究開発を支援

(3) 放射光の産業利用促進

SPRING-8 県ビームライン及びニュースパルの産業利用を促進するため、放射光ナノテクセンター及び高度産業科学技術研究所において、企業等との共同研究や技術支援、技術相談等を実施

(4) 地域連携の推進

地（知）の拠点整備事業（COC 事業）（平成 25～29 年度）

・地域社会の活性化と大学の機能強化を推進するため、県及び県内 11 市町（ ）との連携のもと地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する 6 つのプロジェクトを展開するとともに、これらプロジェクトフィールドを活用した「地域志向教育プログラム」を導入

神戸市、尼崎市、姫路市、豊岡市、養父市、丹波市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、佐用町

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）（平成 27～31 年度）

・卒学生の地元定着を促進するため、神戸大学等の大学や団体、企業、自治体等と連携し、地域課題にこたえる実践力のある人材育成を目指した「地域の元気づくり教育プログラム」を開発

(5) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

看護学研究科、経営研究科（MBA）、地域資源マネジメント研究科等において社会人のリカレント教育を実施

“知の創造”シリーズフォーラム等、県民ニーズにこたえる公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を開催

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

教員定数は、平成 30 年度までに 10%削減する一方、削減した定数の 1/2 に相当する 5 %を新規枠として活用

県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設立団体である県が認める場合には、平成 19 年度以降に削減した定数のうち一定数の配置を検討

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H27.4.1 現 在	H28.4.1 見 込			対 H19.4.1	
				増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
教員	584	577	573	4	0.7%	11	1.9%

(2) 事務局職員体制の見直し

事務局職員は、県の一般行政職員の削減に合わせ、平成 30 年度までに 30%削減

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H27.4.1 現 在	H28.4.1 見 込			対 H19.4.1	
				増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
事務局職員	173	140	135	5	3.6%	38	22.0%

(3) 財務内容の改善

産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターによる教員の外部資金獲得活動を支援
有料公開講座の充実等により多様な収入源を確保

事務処理方法や外部委託等の業務体制の見直しにより、経常経費を抑制・削減

(4) 評価システム等の確立

兵庫県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価を実施

外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会を実施

4 県政との連携

大学運営に関する重要事項について県と協議する連絡協議会を開催し、円滑な連携調整を実施

1 各団体共通の取組み

(1) 職員数の見直し

事務事業や組織の徹底した見直し等により、県派遣職員及びプロパー職員の一層の削減に取り組む。公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえたうえで適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H27.4.1 現在	H28.4.1 見込	増 減		対H19.4.1	
				(-)	(/)	増 減 (-)	増減率 (/)
県 派 遣 職 員	576	415	399	16	3.9%	177	30.7%
当初配置職員	576	323	311	12	3.7%	265	46.0%
その後の業務移管	-	92	88	4	4.3%	-	-
プ ロ パ ー 職 員	1,880	1,757	1,805	+48	+ 2.7%	75	4.0%
当初配置職員	1,880	1,493	1,492	1	0.1%	388	20.6%
その後の業務移管	-	264	313	+49	+18.6%	-	-
小 計	2,456	2,172	2,204	+32	+ 1.5%	252	10.3%
県OB職員の活用	107	164	183	+19	+11.6%	+ 76	+71.0%
計	2,563	2,336	2,387	+51	+ 2.2%	176	6.9%

県OB職員は常勤職員を記載

県派遣職員、プロパー職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管等に伴う職員数

H28年度のプロパー職員増加の主なものは、社会福祉事業団における県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点施設の開設等に伴う増員

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続

ア 理事長等の常勤役員

給料については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮
特別職・管理職と同様に減額措置の縮小を図る。

給料月額： 6.6% 6.2%

地域手当：8.5% 8.75%

期末手当： 20% 15%

(役職に応じた加算の減額： 2/5 3/10、減額率： 3%)

(参考) 役員報酬の見直し状況 (年収額ベース)

(単位：万円)

区 分	H19年度 (A)	H28年度 (B)	(B)-(A)
大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等	922	803	119 (13%)
大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等	830	698	132 (16%)
中小規模団体の専務理事・ 常務理事等	738	636	102 (14%)

イ 非常勤監事

月額報酬を9%減額、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮

[標準給料月額] H19年度:240,000円 H28年度:215,000円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

[参考]

平成20年4月から給料の減額や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(公財)兵庫県勤労福祉協会
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台
各団体の経営状況に応じ、引き続き見直し

(3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H27年度	H28年度		
委 託 料	26,827 (5,537)	26,463 (5,562)	364 (+25)	1.4% (+0.5%)
補 助 金	4,892 (3,399)	4,758 (3,422)	134 (+23)	2.7% (+0.7%)
基金充当額	3,750	2,985	765	20.4%
計	35,469 (8,936)	34,206 (8,984)	1,263 (+48)	3.6% (+0.5%)

()内は一般財源

(4) 運営の透明性の向上等

区 分	内 容		団体数	備 考
情報公開 の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明		23団体	全32団体のうち、財政状況の公表等に関する条例の対象となる団体全て
監査体制 の強化	外部 監査	会計監査人を設置	4団体	法令により設置が義務付けられている団体全て
		独自に外部監査を実施	5団体	
	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用
契約手続 の適正化	経理規程の整備		全32団体	
	県に準じた会計規程の整備		全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会による点検・評価

- ・公社等経営評価委員会により、毎年度の決算を踏まえた経営状況の点検・評価や経営課題等に
応じた専門的な指導・助言を実施
- ・各団体による経営や改革の達成状況等の自己点検の実施

資金運用指針に基づく取組みの推進

- ・兵庫県資金管理委員会の指導・助言を得ながら安全かつ有利な資金運用を推進

2 各団体の取組内容	
団体名	平成28年度の主な取組内容
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社職員を県職員に併任して県土木事務所に配置し、県と公社が一体となった用地取得体制を推進 ・ 市町事業等の受託確保や経費節減等の取組みにより、単年度収支黒字を確保（収支見込 17百万円）
兵庫県道路公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した橋梁・設備の修繕・更新工事、橋梁・トンネル等の定期点検の着実な実施による利用者の安全安心の確保や、沿線の市町・観光施設等と連携しお客様ニーズに応じた利用促進策を実施 ・ 西宮北道路について、平成29年度末を目途に県に円滑な移管ができるようトンネルの換気設備・受変電設備等の更新工事を実施 ・ 播但連絡道路の無線ETCゲート未整備8料金所19レーンに無線ETCを整備（平成27～28年度）
兵庫県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借上型特定優良賃貸住宅事業の収支改善に向け、「住宅返還インセンティブ助成制度」を活用し、契約期間満了前の返還を働きかけるとともに、フラット方式などの公社独自の家賃補助による入居率向上を推進（借上型特定優良賃貸住宅事業収支見込 H27： 720百万円 H28： 617百万円） ・ 民間事業者等と連携し、公社賃貸住宅の空き住戸等への高齢者施設の誘致に向けた取組みや、サービス付き高齢者住宅の供給について既存団地の改修によるモデル事業を実施
(公社)兵庫みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分収造林事業について、分収割合の契約変更の早期実現や高性能林業機械活用等による木材生産コストの削減、木質バイオマス発電燃料への林地残材等の供給を推進 ・ 農地中間管理機構として、農地の出し手と受け手のマッチングをより一層進め、大規模農業経営、農業参入企業等多様な経営体に対する農地の集積・集約化を推進
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立淡路病院跡地において、地域サポート型で障害者優先入所ユニット等を有する特別養護老人ホームを創設（平成28年秋供用開始予定） ・ 病院経営の安定化に向け、大学病院への積極的な働きかけ等による医師確保や、二交代制勤務の定着等による看護師確保の取組みを実施 ・ 障害者施設等（16施設）及び特別養護老人ホーム等（7施設）について、機能の充実や住環境の改善等により、入所率・稼働率98%以上を維持
(公財)ひょうご環境創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境調査・測定分析事業及びセメントリサイクル事業について、受注量の拡大や業務の効率化、経費の削減等により、単年度黒字を確保（協会収支見込37百万円） ・ 環境調査・測定分析事業について、民間との役割分担のもと、協会の強みが発揮できる分野の受注を促進するとともに、営業～サンプリング～分析～経理までの一体的な管理により、業務の迅速化・円滑化を推進 ・ 再生可能エネルギー全般の相談や、一般家庭におけるホーム・エネルギー・マネジメントシステム（HEMS）導入費用助成の拡充など、再生可能エネルギーの普及と省エネを推進
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明石公園サービスセンターへのテナントの出店や、企業と連携した淡路佐野運動公園の企画運営など、民間活力を活用した県立都市公園の管理運営を推進 ・ フラワーセンターにおいて、チューリップまつりやサマーイルミネーションなど季節ごとのイベントを実施 ・ 野球場等の有料施設に企業広告を掲載するなど、収入確保対策を実施（明石公園第1野球場外野フェンスなど3施設）

団体名	平成28年度の主な取組内容
新西宮ヨットハーバー(株)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末の棧橋改修工事の完了を踏まえた施設リニューアルの積極的なPRや、国内友好マリナーとの提携事業の実施等により、艇置契約数及び単年度収支黒字を維持（収支見込 H27：28百万円 H28：30百万円）
(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> 県、地元関係者等との連携を強化し、地域交流事業、学術文化事業等の多彩な事業を展開し地域振興を推進 淡路夢舞台国際会議場活用助成金制度等を有効に活用した学術会議、講演会の誘致、あわじ交流の翼港や茶室などの施設の有効利用により、収入を増加 マルチジョブの徹底などによる人件費の抑制や水光熱費削減等により営業経費を削減
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携しつつ、調査研究を実施（震災の経験・教訓を踏まえた災害と復興の調査研究（2テーマ）、家族・コミュニティづくりなど共生社会の実現に係る調査研究（2テーマ）） 人と防災未来センターについて、広域巨大災害における組織間連携方策のあり方に係る研究成果の活用や実践的な防災体験・学習機会の提供、県外巡回展の実施など研究、展示、研修を実施 機構あり方検討委員会からの提言（H27.12月）を踏まえ、研究領域の重点化やコーディネート機能の強化など、今後のあり方を検討
(公財)兵庫丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> 丹波の森大学や丹波の森研究所の運営など、多彩な学習、交流、地域づくり等を実施し、地域主体の「丹波の森づくり」を推進 丹波の森国際音楽祭等への地域団体・NPOの参画や、丹波の森公苑等施設運営へのボランティアの参加など、県民との協働を推進
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> 市町等の生涯学習機関が抱える課題の解決を支援するため、「生涯学習推進アドバイザー」を派遣するなど、生涯学習の全県的支援を実施 阪神シニアカレッジの学習室を、宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて集約するにあたり、県とともに基本設計や実施設計の策定を推進 文化会館等において、ふるさと創生推進費を活用し、地域の特性を踏まえた賑わい創出につながる事業を実施
(公財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> 「ひょうごっ子・ふるさと塾」や「ふるさとづくり青年隊」事業を通じて、青少年のふるさと意識を醸成 青少年のインターネット利用について、過度の利用や危険等防止のため、関係機関等と連携のもと、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として展開し、学校・家庭等でのルールづくりを支援 「ひょうご出会いサポートセンター」（県内10カ所、東京1カ所）において、「個別お見合い紹介」や「出会いイベント」等の事業を効率的・効果的に展開
(公財)兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> 芸術監督プロデュースオペラ「夏の夜の夢」（芸術文化センター）、ピッコロ劇団公演「メトミミトヤミ - 小泉セツと八雲と怪談 -」（ピッコロシアター）、「横尾忠則展 わたしのポップと戦争」（横尾忠則現代美術館）など、県民ニーズに応える魅力的な事業を実施 多彩な主催公演の開催等により事業収入を確保するほか、賛助会員制度の活用等により企業・団体等からの協賛金等を獲得
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<ul style="list-style-type: none"> 被災地が抱える課題に対応する事業及び震災の経験と教訓を継承する事業を延長

団体名	平成28年度の主な取組内容
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の防災意識の醸成や、企業や団体等のトップ等を訪問する「TOP TO TOP 作戦」を展開し、共済制度の加入促進を強化 ・本体加入者のうち一部損壊特約未加入者への加入促進の継続と本特約制度を活用した加入率向上への取組を実施
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・「人と人の絆を大切に作る社会づくり」に向けた意識啓発キャンペーンの推進など「支え合い社会づくり」に向けた取組みや、要援護者の権利擁護活動、福祉人材の確保対策等を推進 ・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施や東日本大震災被災地へのボランティアバスの継続など、ボランティア活動への支援を実施
(公財)兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣を実施 ・全県的な人権啓発イベントの開催、人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行、啓発ビデオの制作、人権啓発テキストの作成など、効果的な人権啓発を実施
(公財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜ドック開設の継続(6～12月)等による施設健診の利用促進や、一日複数団体の出張健診の実施等により、健診事業の収入確保を推進 ・健康体操、食の健康等の県民運動やスマートフォン等で利用できる健康づくりチェックツールの普及啓発など、県民主体の健康づくりを推進
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス(WLB)の「宣言-認定-表彰」の枠組みを活用しながら、WLB実践による経営メリットの発信や、幅広い内容の研修の企画・実施等により、取組みの量的拡大と質的向上を推進 ・育児休業・介護休業取得者の代替要員確保のための助成金の拡充など、WLB推進のための企業助成を充実 ・非正規労働者の処遇改善を図るため、中小企業従業員共済事業の加入企業に対する助成を新たに実施
(公財)ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市産業振興センタービルに移転し、神戸市産業振興財団との相談事業、専門家派遣事業の共同化、創業支援等の連携強化など、ワンストップの支援体制により利用者の利便性を向上 ・多様な分野の専門相談員を配置し、「よろず支援拠点」における経営課題の解決や、「ひょうご専門人材相談センター」における専門人材のマッチング支援など、中小企業の総合的な支援を実施 ・次世代成長分野(航空、宇宙、ロボット、環境、医療等)への参入を支援するためオンリーワン企業創出支援事業を実施 ・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成するJETRO神戸、神戸市アジア進出支援センターとの連携強化により、県内企業の海外事業展開支援等を効果的に実施
(公財)ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に在勤・在住する研究者が行う先駆性・発展性のある研究に対する学術研究助成(35件程度)や、県内工業高等専門学校の「ロボットコンテスト」への参加費助成(2件)を実施 ・県内大学による産学連携の研究に対する助成を拡充(7大学 10大学)
(公財)計算科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・「京」を活用した最先端シミュレーション研究(7課題)への助成や、県立大学との連携による社会人人材育成事業を実施 ・FOCUSスパコンの企業への利用提供を通じて、スパコン産業利用を促進(利用企業数目標:155社)するほか、専門スタッフによる利用サポート等を通じて、企業のシミュレーション技術の高度化を促進 ・文部科学省等の外部資金の獲得を推進(平成27年9月～文部科学大臣研究機関指定)

団体名	平成28年度の主な取組内容
(公財)兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町国際交流協会やボランティア団体等との連携を強化し、県内各地域で母語や日本語の学習支援を実施 ・県内企業の海外販路拡大等に向け、海外事務所において、企業・団体の現地支援を推進するとともに、文化関連事業の実施などにより、海外展開拠点としての事務所の積極的活用を推進 ・西オーストラリア州との友好提携35周年を記念し、兵庫県民交流団を派遣
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	<ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金給付事業について、林業事業体への加入の働きかけにより、加入者数(350人)を維持
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県第7次栽培漁業基本計画(H28~34年度)に基づき、引き続き栽培漁業センターの管理運営を実施 ・水産技術センターと連携し、アサリの中間育成や増殖に関する技術開発や、キジハタ等の疾病防除対策に関する試験研究を実施
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」や、橋梁長寿命化修繕計画策定など、点検・計画策定から設計支援、積算・工事監理等まで一貫した支援を実施 ・下水道の管理運営に係るコスト削減を図るため、新たに3処理場に太陽光発電を導入する等、節電対策を推進
但馬空港ターミナル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・但馬~羽田直行便の実現に向け、但馬~伊丹~羽田路線を活用したツアー商品のPR等を実施 ・機材の経年化が進む但馬路線の安全で安定的な運航を維持するため、JACの機材更新計画に合わせて、新型機材の導入に向けた取組みを実施(平成30年度導入予定)
ひょうご埠頭(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路港須加地区における新設上屋の使用の開始など、利用者のサービス向上に向けた取組みを実施 ・クレ-ン使用料の減額や臨海部立地企業等への働きかけなどポートセールス活動を実施し、埠頭利用の促進に向けた取組みを実施
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅性能評価、建築確認、構造計算適合性判定等の審査・検査業務等を総合的に推進 ・ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生に係る専門家派遣等を実施
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施設(2施設)の開設に向け、治療装置の調整や性能検証、医療人材に対するOJT研修コーディネート等のコンサルティングを実施 ・支援施設の継続的な確保に向け、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を実施
(公財)兵庫県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・国体成績等に応じた選手強化支援や国際大会等に出場する競技団体への海外合宿支援など、競技力向上の取組みを推進 ・「関西ワールドマスタース2021大会」や「日本スポーツマスタース2017兵庫大会」の開催に向け、関係機関と連携した開催準備や広報活動等を展開 ・東京オリンピックパラリンピック事前合宿の招致に向け、県と連携した関係競技団体への調査等招致活動を実施

7 自主財源の確保

(1) 県税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回るとともに、収入未済額を税源移譲の影響が平年度化した平成 21 年度 (23,641 百万円) から 25%縮減することを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区 分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
兵 庫 県	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.1	97.8	98.1
全国平均	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.0	97.7	98.0
-	0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1

兵 庫 県：H27・28 年度は当初予算における数値

全国平均：H27・28 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

【収入未済】

(単位：百万円)

	H21 年度	H27 年度	H28 年度 見 込	対 H21 年度			
				増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
収入未済額	23,641	15,354	14,495	859	5.6%	9,146	38.7%

H27・28 年度は当初予算における数値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

「個人住民税等整理回収チーム」を18市町に派遣。共同で滞納整理を実施するとともに、困難事案への助言、徴収事務マネジメント指導等を通じて市町の徴収能力・自己解決能力向上を支援
給与所得者に係る特別徴収について、平成30年度からの一斉指定に向けて、市町と連携して源泉徴収義務者である事業者に対する周知、関係団体への協力依頼などの取組みを実施

県民局・県民センター単位で連絡会議や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を実施

(2) 不正軽油対策の強化

平成27年度に摘発した不正軽油事案を踏まえ、税収への影響が大きい大規模事業所への重点調査や県発注公共工事現場、軽油販売業者、路上での抜取調査など不正軽油撲滅に向けた取組みを実施
関係機関と協力し、不正軽油の摘発に取り組むとともに、近畿府県等と連携した軽油抜取調査強化月間(6月及び10月)の設定などの広域対策を実施

(3) 民間委託の活用

公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果等を勘案の上、民間委託の活用を検討

(4) 課税調査の強化

法人事業税外形標準課税法人や個人事業税の対象事業者に対する現地調査や書面調査を実施

(5) 滞納対策の強化

滞納整理ガイドライン、滞納整理マネジメントマニュアルに基づく滞納処分等の計画的推進
悪質な滞納者に対して、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
インターネット等を活用した公売を実施(年8回)

自動車税や個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進(自動車税：年5回、個人事業税：年3回)

確定延滞金への一斉催告、高額延滞金(50万円以上)の進行管理等により未済延滞金の徴収強化
税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、県税納税証明書の提出を求める事業の範囲を委託事業にも拡大

(6) 制度改正に向けた働きかけの強化

人と企業の地方移転を促進する税制

- ・東京圏から地方への人と企業の移動を促す仕組みとして、法人税の地域別税率や個人住民税の地域別課税制度の導入

消費税・地方消費税

- ・経済情勢の好転を図るための経済対策等を実施し、税率10%への着実な引上げ
- ・軽減税率の導入に伴う減収分に対する代替財源の確保
- ・地方消費税の清算基準について実際の消費者である人口の比率をさらに高める方向への見直し

地方法人課税

- ・法人事業税について事業実態を反映できる分割基準への見直し
- ・地域間の財源の偏在是正
- ・法人税率の引下げに伴う法人住民税法人税割等の減少分に対する代替財源の確保

地球温暖化対策のための税

- ・一定割合の地方財源化

自動車税等

- ・自動車税及び軽自動車税の環境性能課税の導入に伴う減収分への財源措置

ゴルフ場利用税

- ・現行制度の堅持

個人県民税

- ・徴収取扱費交付金について市町の努力を反映する制度への見直し

1 法人県民税超過課税

(1) 第9期分超過課税の内容

対 象：資本金（又は出資金）の額が1億円超、または、法人税額が年2,000万円超の法人
 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%）
 適用期間：平成26年10月1日～平成31年9月30日までの間に開始する各事業年度分
 税収見込：130億円程度（5年間）

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額()	14	32					

H27：決算見込、H28：当初予算

(2) 活用事業

勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援

(ア) 勤労者の能力向上の支援

ひょうご若者就業トライやるプログラム、短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、女性起業家等支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、地場産品マーケット対応力強化事業

(イ) 勤労者の労働環境の整備

労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業

(ウ) 仕事と生活の調和の取組支援

ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業

子育てと仕事の両立支援

分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業、小規模児童クラブ運営支援事業

子育て世帯への支援

こども医療費助成事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第9期分超過課税の内容

対 象：資本金（又は出資金）の額が1億円超、または、所得金額が年7,000万円（収入金額課税法人は収入金額が5.6億円）超の法人

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成28年3月12日から平成33年3月11日までの間に終了する各事業年度分

税収見込：約400億円（5年間）

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額()	28	88						

H27：決算見込、H28：当初予算

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」(平成26～30年度)に基づく将来を見据えた革新的な施策や持続的な経済活動を支える安全基盤整備に充当

- ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化
- 県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化
- 兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化
- 産業立地基盤整備・防災力強化の推進

3 県民緑税

(1) 第3期分超過課税の内容

対象

- ア 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人
(一定の所得水準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外)
- イ 法人：県内に事務所、事業所又は寮等を有する法人等

超過税率

- ア 個人：800円(個人県民税均等割の標準税率1,000円に上乘せ)
- イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

- ア 個人：平成28～32年度分
 - イ 法人：平成28年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する各事業年度分
- 税込見込：約120億円(5年間)

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額()	18							

H28：当初予算

(2) 使 途

平成26年8月豪雨災害による斜面崩壊・流木発生対策など新たな課題にも対応しつつ、「災害に強い森づくり」や「都市の緑化」を一層推進するための整備等に充当

災害に強い森づくり

緊急防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交整備、里山防災林整備、野生動物共生林整備、住民参画型森林整備、都市山防災林整備

県民まちなみ緑化事業

一般緑化、校園庭・ひろばの芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、大規模都心緑化

4 法定外税

地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性を検討する。

7 自主財源の確保

(3) 使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

(1) 障害者減免の拡充

障害者の社会参加を促進し、障害者の生活の質の向上に寄与するため、県立施設の観覧料及び施設使用料にかかる障害者減免を拡充

対象施設 全県立施設

減免率

区分		現行	改正後
個人	障害者	50%減免	同左
	介助者	50%減免	100%減免
障害者団体		50%減免	75%減免

介助者については、障害者1名につき1名までを減免

(2) 機械器具・施設の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設

区分	内容																										
工業技術センター 機械器具使用料等	機械器具使用料																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイクロ波・ミリ波帯開発評価システム</td> <td>2,500 円/時間</td> </tr> <tr> <td>小型恒温恒湿装置</td> <td>1,000 円/時間</td> </tr> <tr> <td>蛍光顕微鏡</td> <td>1,000 円/時間</td> </tr> </tbody> </table>	区分	料金	マイクロ波・ミリ波帯開発評価システム	2,500 円/時間	小型恒温恒湿装置	1,000 円/時間	蛍光顕微鏡	1,000 円/時間																		
	区分	料金																									
	マイクロ波・ミリ波帯開発評価システム	2,500 円/時間																									
	小型恒温恒湿装置	1,000 円/時間																									
	蛍光顕微鏡	1,000 円/時間																									
	他 5 件																										
技術研修室使用料																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">料金</th> </tr> <tr> <th>9-12 時</th> <th>13-17 時</th> <th>18-22 時</th> <th>9-17 時</th> <th>13-22 時</th> <th>9-22 時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修室 (A)</td> <td>3,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td>9,000 円</td> <td>10,500 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>研修室 (B)</td> <td>2,000 円</td> <td>2,500 円</td> <td>2,500 円</td> <td>5,000 円</td> <td>5,500 円</td> <td>8,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	料金						9-12 時	13-17 時	18-22 時	9-17 時	13-22 時	9-22 時	研修室 (A)	3,500 円	4,500 円	4,500 円	9,000 円	10,500 円	15,000 円	研修室 (B)	2,000 円	2,500 円	2,500 円	5,000 円	5,500 円	8,000 円
区分		料金																									
	9-12 時	13-17 時	18-22 時	9-17 時	13-22 時	9-22 時																					
研修室 (A)	3,500 円	4,500 円	4,500 円	9,000 円	10,500 円	15,000 円																					
研修室 (B)	2,000 円	2,500 円	2,500 円	5,000 円	5,500 円	8,000 円																					
兵庫県立森林大学 校授業料等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料</td> <td>年額 118,800 円</td> </tr> <tr> <td>入学料</td> <td>5,650 円</td> </tr> <tr> <td>入学考査料</td> <td>2,200 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	料金	授業料	年額 118,800 円	入学料	5,650 円	入学考査料	2,200 円																		
	区分	料金																									
	授業料	年額 118,800 円																									
	入学料	5,650 円																									
入学考査料	2,200 円																										
農産物検査における 登録検査機関の 登録手数料等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録手数料</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td>変更登録手数料 (種類)</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>変更登録手数料 (区分)</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td>登録更新手数料</td> <td>10,100 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	料金	登録手数料	150,000 円	変更登録手数料 (種類)	30,000 円	変更登録手数料 (区分)	150,000 円	登録更新手数料	10,100 円																
	区分	料金																									
	登録手数料	150,000 円																									
	変更登録手数料 (種類)	30,000 円																									
	変更登録手数料 (区分)	150,000 円																									
登録更新手数料	10,100 円																										
特定遊興飲食店営 業許可申請手数料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規許可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内の期間を限って営業</td> <td>14,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業</td> <td>24,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	料金	新規許可		3ヶ月以内の期間を限って営業	14,000 円	その他の営業	24,000 円																		
	区分	料金																									
	新規許可																										
	3ヶ月以内の期間を限って営業	14,000 円																									
その他の営業	24,000 円																										
他 11 件																											

区 分	内 容	
行政不服審査会提出資料等の写しの交付手数料	区分	料金
	白黒	10 円
	カラー	40 円
長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等	既存住宅において増築または改築を行う場合の計画認定について、建築物の床面積に応じ手数料を設定 一戸建て住宅・200㎡以内（適合証ありの場合）：21,000 円 他	
特定用途誘導地区内における建築物の高さの限度の特例許可申請手数料	特定用途誘導地区内における建築物の高さの最高限度の緩和の特例許可を申請する場合の手数料を設定 160,000 円 / 件	
建築物エネルギー消費性能向上計画認定手数料等	建築物のエネルギー消費性能の向上計画認定及び表示認定について、建築物の床面積に応じ手数料を設定	

(3) 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容			
嬉野台生涯教育センター視聴覚室、会議室使用料	区分	料金		
		9～12 時	13～17 時	18～21 時
	視聴覚室	1,000 円	1,400 円	1,400 円
	第 6 研修室	500 円	670 円	670 円
介護支援専門員研修受講料	区分	現行	改定案	
	実務研修	18,000 円	42,000 円	
	更新研修 A (実務経験者) (前期)	13,000 円	34,000 円	
	更新研修 A (実務経験者) (後期)	9,000 円	18,000 円	
	更新研修 B (実務未経験者)	18,000 円	27,000 円	

2 貸付金償還金等

(1) 債権管理目標の設定

平成 25～27 年度までの集中回収期間での取組状況を踏まえ、平成 28 年度以降の新たな目標についても検討を行い、引き続き計画的に収入未済額縮減に取り組む。

目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部署の債権管理委員会において、以下の取組を実施

ア 債権管理目標の達成に向けた取組の推進

各債権所管課において目標達成に向けた取組を推進し、進捗状況を債権管理推進本部へ報告

債権管理推進本部において進行管理等を実施

イ 収入未済額縮減に有効な債権回収手法の検討

収入未済額縮減に向けた課題を整理し、他部署や他自治体の取組事例を参考に課題解決に有効な債権回収手法について各部署の債権管理委員会において検討

債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

徴収力の強化

ア 県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税との共同滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報等を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

イ 債権回収専門会社への外部委託(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を継続
(対象債権) 中小企業高度化資金貸付金、母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料、
高等学校奨学資金貸付金、地域改善対策奨学資金貸付金

ウ 兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施

兵庫県債権管理標準マニュアルに基づき、債務者に対する文書や電話、訪問による催告等を徹底することに加え、悪質な債務者には支払督促の申立等の法的措置を実施

エ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施

住民基本台帳ネットワークを活用した滞納者の所在確認を実施し、滞納者に対する回収手続を推進

滞納の未然防止

ア 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

貸付決定時に本人同意を得た上で、県税を始めとする県保有情報を活用した債権回収の手法について検討

債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成 27 年 4 月の内閣府通知により、当初の履行期限から 10 年を経過した債権について、なお、借受人、保証人がともに無資力又はこれに近い状態であり、かつ将来にわたって弁済できる見込みがない場合に、債権管理法に基づき免除が可能となった。

これを踏まえ、未償還債権の処理が円滑に進められるよう国・関係市との連絡調整を図るとともに、今回の通知においても免除の対象外となる行方不明等回収困難なケースについて、国に対して、履行期限の更なる延長等、関係市とともに引き続き要望等を行う。

参考：平成 27 年 4 月内閣府通知による免除要件

借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる

要件 破産・民事再生により債務責任を免れた者

要件 生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者

要件 少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

借受人

保証人	死亡・重度障害	破産・民事再生	生活保護等	少額償還	行方不明等回収困難
	死亡・重度障害	要件 に該当	要件 に該当	要件 に該当	履行期限の延長等
	破産・民事再生	要件 に該当	要件 に該当	要件 に該当	
	行方不明	履行期限の延長等		借受人が引き続き返済	
	生活保護等	要件 に該当	要件 に該当	要件 に該当	保証人が引き続き返済
	少額償還	要件 に該当	要件 に該当	要件 に該当	
回収困難	履行期限の延長等	履行期限の延長等		借受人が引き続き返済	履行期限の延長等

網かけ部分が今回の通知により免除可能となったもの

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況)

(単位：件、千円)

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

(単位：件、千円)

年度	平成26年9月30日現在		平成27年9月30日現在		金額増減 (b-a)	
区分	件数	金額 a	件数	金額 b		
償還免除実績	2,887	5,482,067	3,309	6,149,765	667,698	
	県	901	1,533,464	1,186	1,932,446	398,982
	神戸市	1,986	3,948,603	2,123	4,217,319	268,716
償還実績	43,042	109,853,756	43,429	110,347,291	493,535	
	県	19,657	46,160,621	19,854	46,433,213	272,592
	神戸市	23,385	63,693,135	23,575	63,914,078	220,943
未償還	10,493	15,536,811	9,684	14,375,579	1,161,232	
	県	4,192	5,486,349	3,710	4,814,775	671,574
	神戸市	6,301	10,050,462	5,974	9,560,804	489,658

1 資金調達

(1) 市場の変化に対応した安定的かつ低利な資金調達

マイナス金利の導入など市場金利が不安定化する中、投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行うための取組を推進

市場の変化に対応した柔軟な調達

〔発行予定総額(民間資金)：5,000億円(うち借換債2,811億円)〕

(単位：億円)

発行時期	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債		フレックス枠
	5年債	10年債	その他	コンペ・入札	5年債	10年債		
4～6月	100	200	100	500	10	250	500	
7～9月	200	200		500	-	150		
10～12月	200	100	100	600	25	200		
1～3月	100	200		540	25	200		
計	600	700	200	2,140	60	800		500

フレックス枠：平均発行年限が10年相当となるよう発行

新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

- ・本県の財政状況に対する理解の促進を図りつつ、運用ニーズをタイムリーに把握するため、新規投資家を中心に、年間50件以上の個別訪問(IR活動)を継続実施
- ・発行年限、時期、金額を計画時点では定めないフレックス枠を活用し、投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な発行を実施

将来の借換債見込を踏まえた発行

- ・発行計画の策定にあたっては、将来の借換債発行額も踏まえながら、発行年限を決定

(2) 住民参加型市場公募債の活用

- ・県民の投資機会の確保と県政への参画意識の促進を図るため、引続き県民債、のじぎく債を発行
- ・特定プロジェクトの整備財源としての住民参加型市場公募債の活用についても引続き取り組む。

2 資金運用

(1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

- ・兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施
- ・関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用を指導・助言

(2) 県債管理基金の債券運用の実施

- ・県債管理基金の残高及び歳計現金の状況を踏まえた債券運用を実施

1 ふるさとひょうご寄附金

(1) 取組内容

ふるさと兵庫を応援したい・貢献したいという方からの寄附金である「ふるさとひょうご寄附金」について、平成 28 年度は新たに 9 項目を事業化し、既存 5 事業と併せて 14 事業で募集する。

(2) 平成 28 年度新規募集事業

	募 集 事 業 名
	ひょうご若者被災地応援プロジェクト ~ボランティア活動を通じた若者人材育成~
	防災・減災応援プロジェクト ~1.17を忘れない~
	未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト ~兵庫県立大学生の社会貢献や地域創生を応援~
	県立学校環境充実応援プロジェクト ~兵庫県立高校・特別支援学校の特色ある教育のために~ 県立長田高校選抜高校野球大会出場応援寄附金について H27 先行実施
	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト ~自立を目指す子どもたちの未来のために~
	コミュニティカフェ開設応援プロジェクト ~高齢者の見守り拠点づくり~
	「子ども食堂」応援プロジェクト ~貧困の子どもたちに温かいごはんを~
	子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト ~子犬子猫の小さな命を救うために~
	コウノトリ野生復帰プロジェクト ~「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり~

(3) 既存募集事業

	募 集 事 業 名
1	神戸ルミナリエの開催支援
2	神戸マラソンの開催支援
3	小児筋電義手バンクへの支援
4	スポーツで世界を目指すひょうごの障害者アスリートへの支援
5	県立芸術文化センターの誰もが快適に過ごせる環境づくりへの支援

(参考) 年度別収納実績 (単位:円)

年度	件数	金額
20	56	5,066,000
21	21	2,232,000
22	25	2,593,000
23	26	4,048,000
24	35	9,185,000
25	45	14,131,925
26	710	64,273,218
27	180	17,601,722
計	1,098	119,130,865

平成 28 年 2 月 5 日現在

8 長期保有土地

1 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもとに処理を進める。

[長期保有土地の状況] (平成 27 年度末見込)

区 分		長期保有土地		今後借入金の対応を要する土地	
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)
先行取得地	先行取得用地特別会計	632.50	62,000	632.50	62,000
	土地開発公社 特定用地等	259.43	24,405	259.43	24,405
	土地開発公社 代替地	1.10	1,069		
	土地基金	51.23	2,125		
小 計		944.26	89,599	891.93	86,405
その他未利用地	一般会計等用地	33.54	8,248		
	公営企業用地	1,379.54	49,411	214.98	33,563
	公社事業用地	37.37	1,405	37.28	1,361
	小 計	1,450.45	59,064	252.26	34,924
合 計		2,394.71	148,663	1,144.19	121,329

(注) 企業庁等の分譲中用地は除く。

2 今後借入金の対応を要する土地への対策

(1) 先行取得債の償還期限到来への対応

先行取得債の償還期限や財政状況を踏まえながら、有利な県債を活用し、県有環境林等として取得する。

(2) 土地開発公社の特定用地等

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら利活用を検討し、利活用が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

(3) その他未利用地(公営企業用地・公社事業用地)

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら事業化を検討し、事業化が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

3 利活用等の促進

(1) 民間売却処分の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報等の活用による売却情報の提供の強化、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

(2) 県有環境林としての適正管理

長期保有土地の適正かつ有利な活用の更なる検討を進めるとともに、直ちに利活用が見込めないものは、県有環境林として取得し適正管理を行う。

9 地方分権の推進

1 地方分権の着実な推進

(1) 地方分権改革の断行

- ・地方のことは地方で決定し、実行できる自立分権型の行政システムを確立するため、国の役割は本来国が実施すべきものに限定し、それ以外の事務権限及びそれに伴う税財源を地方に移譲するよう、具体的な制度提案をとりまとめ、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合とも連携して国へ要請

(2) 新たな広域自治体の検討

- ・新たな広域自治体の検討にあたっては、国・地方の事務分担のあり方、国の機構の再編などの具体的な仕組みや制度を示し、十分な国民的議論を展開することを国に提言
- ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、まず国が担うべき役割を明確にするとともに、関西広域連合等現行の広域連携の取組を十分に検証するよう国へ要請

(3) 国の事務・権限の移譲等の推進

国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・第5次一括法により移譲された事務を着実に実施するとともに、「提案募集方式」を活用し、本省の企画・計画事務など、更なる事務・権限を都道府県や関西広域連合に移譲するよう国へ提案

県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・平成27年度に「県から市町への権限移譲検討会議」で決定した1業務（59事務）を事務処理特例条例により市町へ事務移譲

義務付け・枠付けのさらなる見直しの推進

- ・地方提案が実現することなく、未だ多くの「従うべき基準」や国の関与が存置されていることから、早急な是正措置を行うよう、引き続き国へ要請

(4) 国と地方の協議の場の有効活用

- ・「地方財政対策」や「国と地方を通じた税制改革」などをテーマとする分科会の設置、適時適切な協議の場の開催、地方自治の根幹に関わる重要法案の協議の義務付けなどを国へ要請

(5) 関西広域連合による取組

- ・広域行政の責任主体として、防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野の広域事務を着実に実施するとともに、関西全体の広域課題にも積極的に対応
- ・「提案募集方式」を活用し、国出先機関の移管を含めた事務・権限の移譲などを引き続き強く国へ要請

2 地方税財源の充実強化

(1) 地域創生の推進

- ・地方公共団体が地方創生戦略に基づく取組を継続かつ主体的に進めていけるよう、必要となる額を確保するとともに、当面5年間はその規模を確保することなどを国へ要請

(2) 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（平成28年度5.6兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方交付税の法定率のさらなる見直しや、地方税財政の抜本的見直しを国へ要請

(3) 地方一般財源総額の確保

- ・少子高齢化や地域の経済雇用対策など、地方が直面する喫緊の課題に機動的に対応できるよう、歳出特別枠相当額も含め必要な地方一般財源総額確保を国へ要請

(4) 税制の抜本改革の実施

- ・偏在性が小さく収収が安定した地方税体系の構築のため、法人事業税の分割基準の見直し等、税制及び地方交付税制度双方のさらなる見直しにより、地方の財政力格差を是正する措置を講じるよう国へ要請